

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第174期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 森永製菓株式会社

【英訳名】 Morinaga & Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 栄二郎

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3456)0150

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 高木 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3456)0150

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 高木 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第170期	第171期	第172期	第173期	第174期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	205,022	205,368	208,878	168,240	181,251
経常利益	(百万円)	20,422	20,767	21,950	19,782	18,247
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	10,289	12,816	10,824	13,416	27,773
包括利益	(百万円)	11,102	8,489	11,694	22,178	13,037
純資産額	(百万円)	100,331	97,193	105,487	123,706	131,174
総資産額	(百万円)	177,920	175,837	188,060	202,910	214,300
1株当たり純資産額	(円)	1,882.23	1,917.22	2,080.77	2,441.25	2,603.95
1株当たり当期純利益	(円)	197.76	247.15	215.18	266.73	552.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	55.0	54.8	55.7	60.5	60.7
自己資本利益率	(%)	11.0	13.2	10.8	11.8	22.0
株価収益率	(倍)	23.69	19.44	20.54	14.83	6.89
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,788	20,897	20,994	12,127	24,825
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,154	20,025	16,993	19,862	9,312
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,906	11,888	4,375	4,084	5,943
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	20,938	9,836	43,427	31,568	60,146
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	3,169 〔1,950〕	2,717 〔1,712〕	2,711 〔1,687〕	2,825 〔1,597〕	2,937 〔1,658〕

- (注) 1 第171期より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第171期の期首から適用しており、第170期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第174期の期首から適用しており、第173期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第170期	第171期	第172期	第173期	第174期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (百万円)	180,917	183,061	187,159	147,081	155,425
経常利益 (百万円)	18,762	18,398	17,777	15,520	13,714
当期純利益 (百万円)	6,123	11,624	9,434	11,750	24,717
資本金 (百万円)	18,612	18,612	18,612	18,612	18,612
発行済株式総数 (株)	54,189,769	54,189,769	54,189,769	54,189,769	54,189,769
純資産額 (百万円)	89,151	87,040	93,887	108,851	112,783
総資産額 (百万円)	163,763	164,770	177,521	190,298	197,405
1株当たり純資産額 (円)	1,714.27	1,730.37	1,866.49	2,164.10	2,258.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 ( )	66.00 ( )	72.00 ( )	80.00 ( )	90.00 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	117.70	224.16	187.55	233.62	491.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	54.4	52.8	52.9	57.2	57.1
自己資本利益率 (%)	7.0	13.2	10.4	11.6	22.3
株価収益率 (倍)	39.80	21.44	23.57	16.93	7.75
配当性向 (%)	42.5	29.4	38.4	34.2	18.3
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,303 〔655〕	1,334 〔658〕	1,414 〔648〕	1,439 〔652〕	1,453 〔687〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	95.9 (115.9)	99.6 (110.0)	93.3 (99.6)	85.5 (141.5)	84.4 (144.3)
最高株価 (円)	7,270	6,010	5,910	4,820	4,300
最低株価 (円)	4,480	3,935	3,610	3,765	3,290

(注) 1 第171期より役員報酬B I P信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第171期の期首から適用しており、第170期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第174期の期首から適用しており、第173期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社の前身は森永太郎が1899年8月東京赤坂に創設した日本初の洋菓子専門工場「森永西洋菓子製造所」であります。

会社設立以来の事業の変遷は次のとおりであります。

- 1910年2月 資本金30万円をもって「株式会社森永商店」設立
- 1912年11月 「森永製菓株式会社」と改称
- 1920年7月 日本煉乳(株)を合併(これにより三島工場を承継)
- 1921年3月 塚口工場新設
- 1923年3月 自社品販売会社森永製品販売(株)設立(以降全国各地に設立)
- 4月 丸ビルに森永キャンデーストア開店
- 1925年6月 鶴見工場新設
- 1942年10月 森永乳業(株)、森永食品工業(株)(これにより中京工場を承継)、東海製菓(株)(これにより小山工場を承継)、森永関西牛乳(株)を合併
- 1943年11月 「森永食糧工業株式会社」と改称
- 1947年5月 久留米工場を建設し醸造業を併営
- 1949年4月 森永乳業(株)設立
- 5月 東京・大阪・名古屋証券取引所に上場
- 8月 商事部門を分離し、森永商事(株)(旧)として発足
- 10月 乳業部門を分離し、森永乳業(株)に譲渡
- 10月 「森永製菓株式会社」に復称
- 1954年7月 売店部門を分離し、(株)森永キャンデーストア(1987年(株)レストラン森永に社名変更)として発足
- 1961年12月 台湾製菓股份有限公司と資本提携(現・台湾森永製菓股份有限公司、連結子会社)
- 1965年3月 大和食品(株)を設立(現・森永エンゼルデザート(株)、連結子会社)
- 8月 当社と米国ゼネラルミルズ社との合併で森永ゼネラルミルズ(株)を設立(1980年森永スナック食品(株)に社名変更)
- 1969年10月 森永商事(株)(旧)を合併
- 1970年12月 森永開発(株)を設立
- 1973年9月 森和商事(株)を設立(現・森永商事(株)、連結子会社)
- 1980年1月 森永デザート(株)を設立(現・連結子会社)
- 1987年4月 小山新工場完成
- 1999年4月 森永開発(株)を合併
- 2001年7月 (株)レストラン森永より営業権を譲り受け、(株)エンゼルフードシステムズを設立
- 2003年3月 摩利(上海)食品有限公司を設立(現・上海森永食品有限公司、連結子会社)
- 2004年12月 (株)エンゼルフードシステムズの株式を譲渡
- 2008年1月 (株)アントステラ(現・連結子会社)を100%子会社に持つ(株)ディユーアソシエイツの株式を全株取得(同年10月(株)アントステラが(株)ディユーアソシエイツを吸収合併)
- 8月 米国森永製菓(株)を設立(現・連結子会社)
- 2010年12月 森永食品(浙江)有限公司を設立(現・連結子会社)
- 2011年4月 高崎森永(株)を設立(現・連結子会社)
- 2013年6月 塚口工場閉鎖
- 10月 森永キノインドネシア(株)を設立
- 12月 森永アメリカフーズ(株)を設立(現・連結子会社)
- 2019年1月 森永キノインドネシア(株)の株式を譲渡
- 5月 森永アジアパシフィック(株)を設立(現・連結子会社)
- 2020年1月 森永スナック食品(株)を合併

### 3 【事業の内容】

当社グループは、森永製菓(株)、連結子会社16社、非連結子会社2社で構成されており、事業は食料品製造、食料卸売、不動産及びサービスほかを営んでおります。

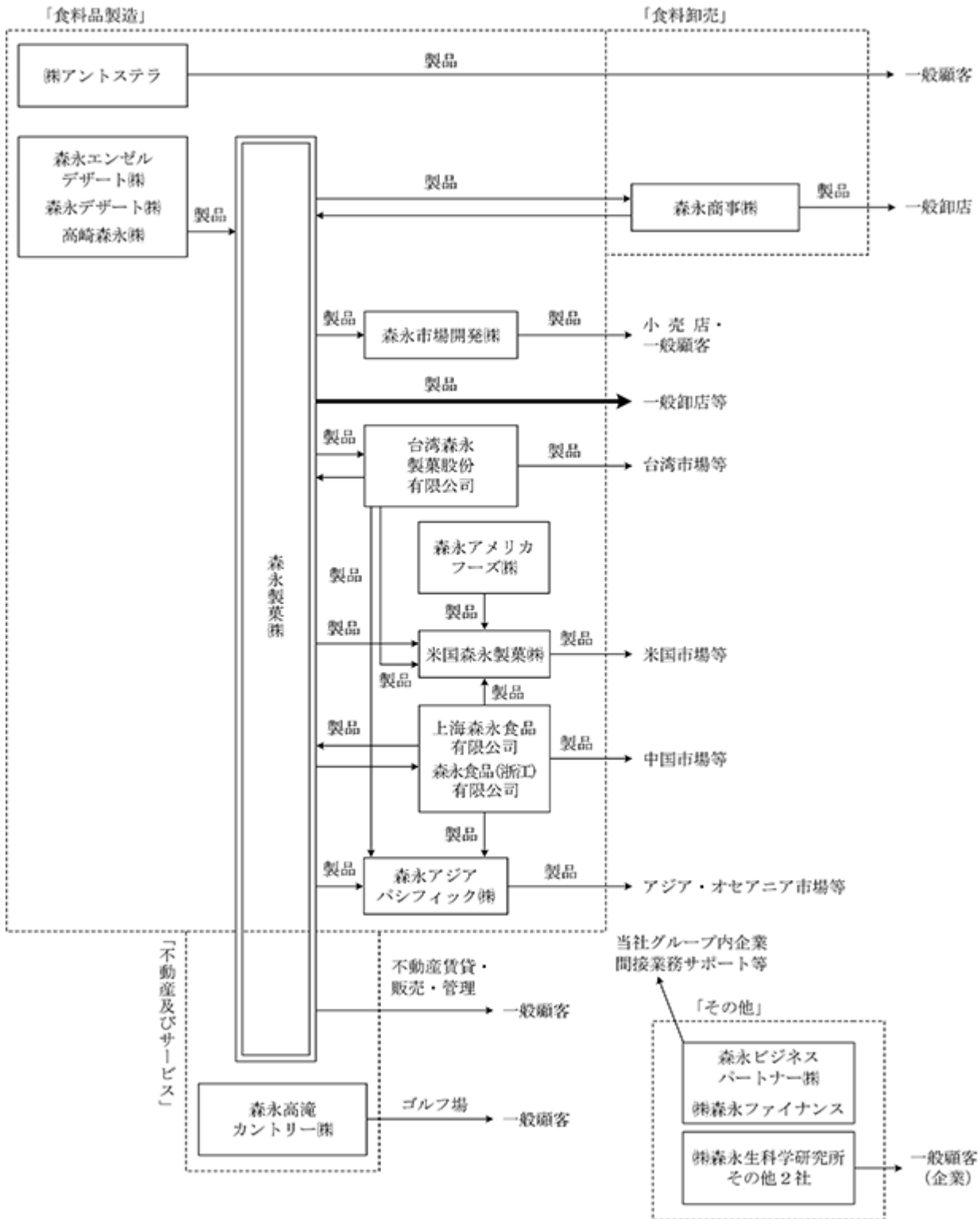
なお、持分法適用非連結子会社であった(株)ウィライツは、2021年5月31日付で全株式を譲渡したため、第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。

事業内容と森永製菓(株)及び関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメント名	事業内容	森永製菓(株)及び連結子会社	非連結子会社
食料品製造	菓子食品部門の製造販売	森永製菓(株) (株)アントステラ 高崎森永(株) 森永市場開発(株) 台湾森永製菓股份有限公司 上海森永食品有限公司 米国森永製菓(株) 森永食品(浙江)有限公司 森永アメリカフーズ(株) 森永アジアパシフィック(株) (会社数 10社)	
	冷菓部門の製造販売	森永製菓(株) 森永エンゼルデザート(株) 森永デザート(株) 高崎森永(株) 台湾森永製菓股份有限公司 上海森永食品有限公司 森永アジアパシフィック(株) (会社数 7社)	
	健康部門の製造販売	森永製菓(株) 台湾森永製菓股份有限公司 森永アジアパシフィック(株) (会社数 3社)	
食料卸売	菓子食品の販売	森永商事(株) (会社数 1社)	
不動産及びサービス	不動産業及びゴルフ場の経営	森永製菓(株) 森永高滝カントリー(株) (会社数 2社)	
その他	その他	(株)森永ファイナンス (株)森永生科学研究所 森永ビジネスパートナー(株) (会社数 3社)	森永バイオサイエンス (タイランド)(株) (株)SEE THE SUN (会社数 2社)
会社数		森永製菓(株) 連結子会社 16社	非連結子会社 2社

(注) 非連結子会社に対する投資については持分法を適用しております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 森永エンゼルデザート㈱ (注)2	神奈川県 大和市	450	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向1名 営業上の取引 当社製品の製造 資金貸借取引 当社への資金の預入
森永デザート㈱	佐賀県鳥栖市	450	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向1名 営業上の取引 当社製品の製造 資金貸借取引 当社への資金の預入
高崎森永㈱ (注)2	群馬県高崎市	100	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向2名 営業上の取引 当社製品の製造 設備の賃貸借 当社所有の事業用土地、 建物及び製造設備の賃借 資金貸借取引 当社への資金の預入
㈱アントステラ	東京都港区	100	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向2名 資金貸借取引 当社への資金の預入
森永商事㈱	神奈川県 横浜市鶴見区	300	食料卸売	100	役員の兼任等 兼任1名 営業上の取引 当社製品の販売 資金貸借取引 当社への資金の預入
台湾森永製菓 股份有限公司 (注)2	台湾台北市	354 百万台湾ドル	食料品製造	55.2	役員の兼任等 兼任1名 出向1名 営業上の取引 当社製品の製造及び販売
上海森永食品有限公司 (注)2	中国上海市	187 百万中国元	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向3名 営業上の取引 当社製品の販売
森永食品(浙江)有限公司	中国浙江省	126 百万中国元	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向2名 営業上の取引 当社製品の製造
米国森永製菓㈱ (注)2	米国カリフォル ニア州	28 百万米ドル	食料品製造	100	役員の兼任等 出向2名
森永アメリカフーズ㈱ (注)2	米国ノースカロ ライナ州	47 百万米ドル	食料品製造	100	
その他6社					

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記の内、森永エンゼルデザート㈱、高崎森永㈱、台湾森永製菓股份有限公司、上海森永食品有限公司、米国森永製菓㈱及び森永アメリカフーズ㈱は特定子会社であります。

3 上記連結子会社全社については、それぞれ売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食料品製造	2,749 [1,613]
食料卸売	52 [ 11]
不動産及びサービス	39 [ 23]
その他	97 [ 11]
合計	2,937 [1,658]

(注)1 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,453 [687]	42.7	18.6	7,622,515

セグメントの名称	従業員数（名）
食料品製造	1,452 [687]
不動産及びサービス	1 [ ]
合計	1,453 [687]

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、全森永労働組合（一部の子会社を除く。）と称し、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しており、2022年3月31日現在の全組合員数は1,680名であります。

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。



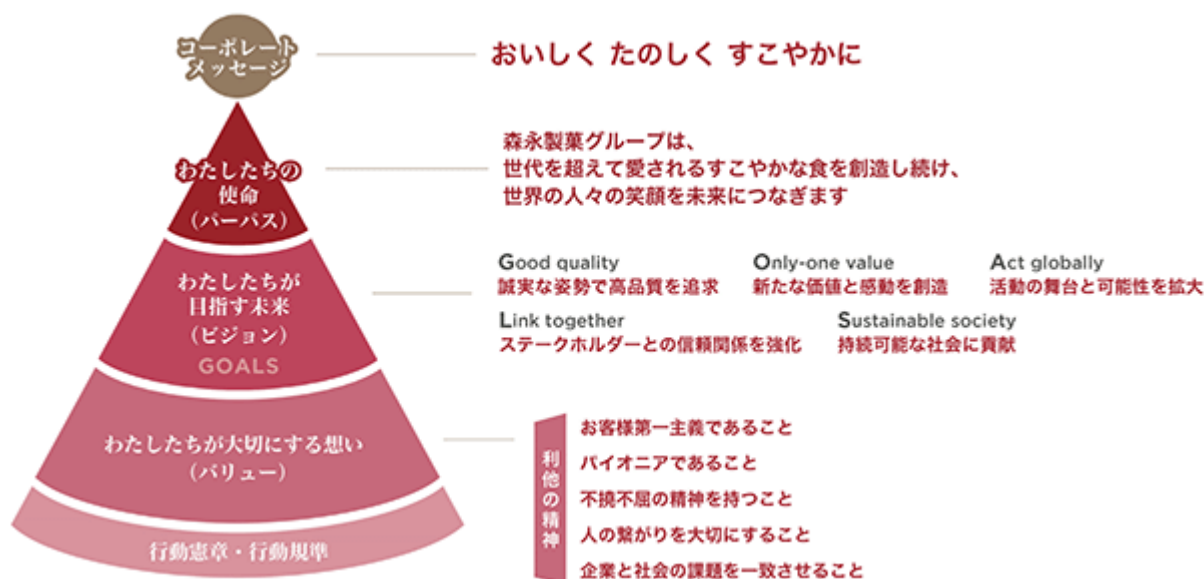
## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、取り巻く経営環境が大きく変化中、持続的な成長を目指すべく、2021年に新たに企業理念を策定いたしました。企業理念は、わたしたちの使命（パーパス）、わたしたちが目指す未来（ビジョン）、わたしたちが大切にしたい（バリュー）と、これらを一言で表した『コーポレートメッセージ』（おいしく たのしく すこやかに）で構成しております。この企業理念を森永製菓グループにおける全ての活動の拠り所として、ステークホルダーの皆様と社会の期待に応えることで持続可能な社会の実現に貢献し、長期的な企業価値向上を図ってまいります。



#### (2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

##### 経営環境

日本国内の人口動態の変化、気候変動や資源不足、デジタル技術の発展、生活環境の変化など、今後予測される経営環境の変化は安定的な事業活動を脅かす脅威であるとともに、市場のニーズに迅速に対応していくことで大きな機会になり得ると捉えております。

	予測される経営環境の変化	事業活動への影響
人口動態の変化	● 日本国内の人口減少と少子高齢化が顕著に進行する	● 市場縮小や労働力不足が安定的な企業活動を脅かす
気候変動や資源不足	● 世界人口の増加や経済発展により地球温暖化などの社会課題が深刻化	● 持続可能な社会の実現に向けた取組みの重要性が増す
デジタル技術の発展	● AIやIoTなどの技術革新により消費者の購買スタイルが変化する	● デジタル技術を活用したビジネスモデルの変革が求められる
生活環境の変化	● 新型コロナウイルス感染症のまん延等により生活環境が激しく変化	● 食を通じた健康志向や心の安定を求めるニーズへの対応が求められる

## 2030経営計画

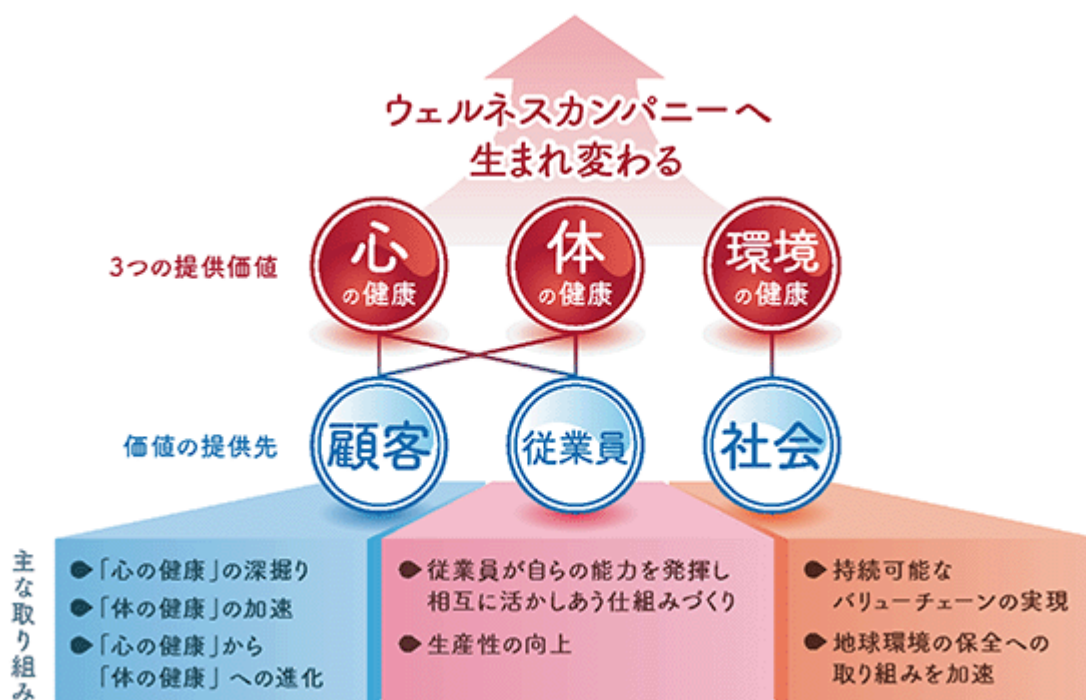
当社グループは、企業理念のもと、持続可能な社会の実現に貢献しつつ中長期的な成長を遂げ、企業価値を高めていくため、2030年に向けた長期経営計画「2030経営計画」を推進しております。

## 2030ビジョン

**『森永製菓グループは、  
2030年にウェルネスカンパニーへ生まれ変わります。』**

120年の歴史で培った信頼と技術を進化させ、世界のあらゆる世代のウェルネスライフをサポートしていきます。

当社グループは、2030年の目指す姿として2030ビジョン『森永製菓グループは、2030年にウェルネスカンパニーへ生まれ変わります。』を定めております。「ウェルネス」とは、「いきいきとした心・体・環境を基盤にして、豊かで輝く人生を追求・実現している状態」と定義し、顧客・従業員・社会に、心の健康、体の健康、環境の健康の3つの価値を提供し続ける企業になることを目指してまいります。120余年の歴史で培った信頼と技術を進化させ、あらゆる世代のウェルネスライフをサポートしてまいります。



## 基本方針

### 方針1) 事業ポートフォリオの転換と構造改革による収益力の向上

#### < 重点領域への経営資源集中 >

高い収益性、成長性が見込める事業として、「inゼリー」など「in」ブランドを中心とするin事業、通販事業、米国事業、冷菓事業を選定し、これらを重点領域と決めました。重点領域への経営資源集中によって当社グループの成長を牽引してまいります。

#### < 基盤領域による安定的なキャッシュ創出 >

菓子事業、食品事業など着実な売上高拡大と収益力向上を目指す事業を基盤領域と定め、重点領域への投資原資の安定的な創出に取り組んでまいります。

#### < 探索・研究領域の取組み >

新たなビジネスモデルの創造、グローバルにおけるウェルネス商品開発など、新たな取組みを総称して探索・研究領域と定め、次世代成長を担う新事業の育成を目指してまいります。

#### < 機能部門を中心とした構造改革による収益力の向上 >

重点領域への投資原資を創出するとともに、様々な経営リスクに備えるべく、調達、製造、物流、販売など機能部門を中心に、全社的に構造改革を実行していくことで、収益力のさらなる底上げに取り組んでまいります。

### 方針2) 事業戦略と連動した経営基盤の構築

「2030経営計画」の達成に向けた事業戦略と連動し、「人」「技術」「キャッシュ」そして「デジタル」という経営に不可欠なリソースを最大限活かすことで経営基盤をより強固なものにしてまいります。併せてコーポレート・ガバナンスの改革を推し進め、経営の透明性向上を図ってまいります。

### 方針3) ダイバーシティの推進

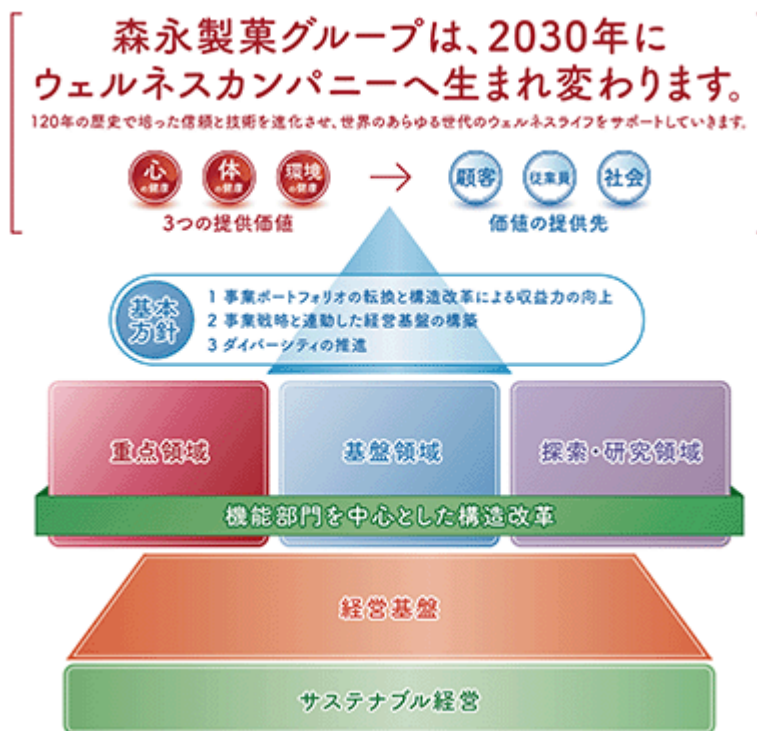
「一人ひとりの個を活かす」という考えのもと、ダイバーシティ&インクルージョンを推進することで、多様な人材が活躍できる環境・風土をベースに社会課題の解決につながる新しい価値(イノベーション)を創出できる環境の整備を推し進めてまいります。

## 経営目標

「2030経営計画」における経営目標・指標は以下のとおりであります。

2030年売上高	3,000億円
< 重要経営指標 >	
売上高営業利益率	12%以上
海外売上高比率	15%以上
重点領域売上高比率	60%

2030経営計画全体像



サステナブル経営

パーパスに基づくサステナブル経営を推進

現在、グローバル社会では、気候変動問題をはじめとする社会課題の深刻化やデジタル化の急速な進展など、企業活動に大きな影響を及ぼす環境変化が今までにないスピードで起き、将来の見通しに関する不確実性も高まっております。そのような中、パーパス・2030ビジョンを実現するには、ありがたい姿に向けた課題を明確化したうえで、長期視点を持ち、全社グループを挙げて取り組んでいくことが必要であります。

当社グループは、創業時より社会への貢献を強く意識して事業を行ってまいりましたが、新たな企業理念の策定を機に、グローバル社会の一員としてSDGsの達成を含めた持続可能な社会の実現に向けた取組みを、これまで以上に積極的に進めていくことといたしました。このような取組みの積み重ねが、当社グループのビジネスをよりサステナブルなものとし、持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながると考えております。

当社グループのマテリアリティを特定

当社グループでは2020年7月からパーパス・2030ビジョンの実現に向けた重要課題の検討を開始し、取締役会での承認を経て、財務・非財務両面からなる5つの重要課題（マテリアリティ）を特定いたしました。今後は、マテリアリティへの対応を通じて、社会価値の創造とレジリエントな経営基盤づくりを着実に進め、持続的成長を実現してまいります。

<当社グループのマテリアリティ特定プロセス>

マテリアリティの特定に向けて、2020年7月にサステナビリティ、消費者課題、資本市場・ESG投資などの分野の有識者へヒアリングを行い、取り組むべき課題について意見を伺いました。その後、経営・事業面の重要課題、SDGsやグローバル・コンパクトなどの国際的規範・イニシアティブ、お客様・お取引先・NGOなどのステークホルダーから寄せられた期待・要請、調査機関などからのCSR・ESG・サステナビリティ関連調査項目、その他当社グループや食品業界を取り巻く外部環境動向を踏まえ、「パーパス・2030ビジョンの実現に向けた30の重要課題候補」を整理いたしました。これらの重要課題候補について、「当社グループの持続的成長へのインパクト」「社会の持続可能な発展へのインパクト」の2軸による重要性評価を、社外ステークホルダー11名（投資家3名、取引先4名、NGO1名、社外役員3名）と社内のキーメンバー10名で行いました。その結果、21の課題が重要と評価され、うち7課題が最重要と評価されました。この結果を元に、役員で議論を重ね、当社グループのマネジメントや業務とのつながりを総合的に考慮して統合し、5つのマテリアリティを特定いたしました。

### 当社グループの重要課題マトリックス

□ 最重要と評価された課題 □ 重要と評価された課題

社会的持続可能な発展へのインパクト	非常に重要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農産原料の生産段階での人権・環境問題</li> <li>● フードロスの削減</li> <li>● 気候変動の緩和と適応</li> <li>● 大規模感染症の拡大への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● おいしく健康的な食の開発</li> <li>● サステナブルな商品の開発</li> <li>● 食品安全・品質保証</li> <li>● ダイバーシティ&amp;インクルージョン</li> <li>● ビジョン実現に向けた人材育成</li> <li>● 持続可能な原材料調達</li> <li>● パーパスに基づく経営</li> </ul>	
	重要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 商品の社会・環境情報の適切な伝達</li> <li>● プラスチック容器・包装の環境配慮・循環利用</li> <li>● 次世代フードテクノロジーへの対応</li> <li>● 地域社会との共存共栄</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活者のニーズに応える新たな価値を持つ食品の開発</li> <li>● コーポレート・ガバナンスの強化(リスクマネジメント含む)</li> <li>● 人権マネジメント</li> <li>● サステナビリティ・マネジメントの強化</li> <li>● ESG情報開示による社会的信頼・評価の向上</li> <li>● 経営基盤のグローバル化</li> </ul>	
	やや重要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● その他の環境保全活動(水資源保全など)</li> <li>● 流通における環境負荷低減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会貢献活動</li> </ul>	
		やや重要	重要	非常に重要

### 当社グループの持続的成長へのインパクト

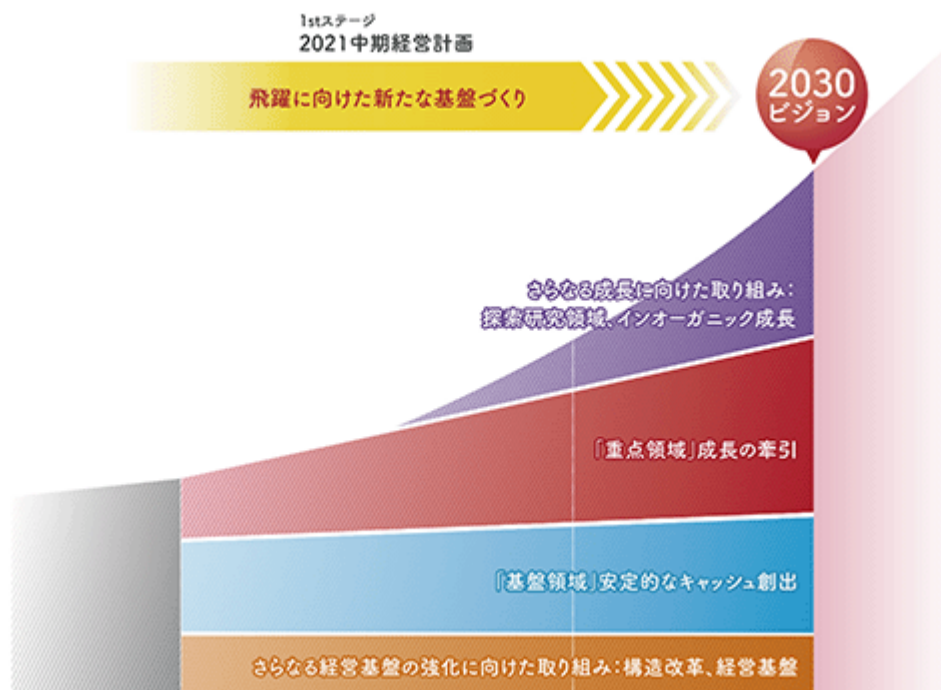
※「やや重要」以上の結果を表示

#### 5つのマテリアリティ



## 2021中期経営計画

当連結会計年度を初年度とする「2021中期経営計画」では、「2030経営計画」の達成に向けた1stステージと位置付け、「飛躍に向けた新たな基盤づくり」をテーマに事業活動を推進してまいります。長期トレンドとして原材料費高騰など厳しい経営環境の継続が見込まれますが、重点領域の成長、経営基盤の構築に向けて積極的な投資を図ってまいります。他方、基盤領域及び機能部門を中心とした構造改革により、収益力のさらなる向上の実現を目指してまいります。



優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

### 重点領域による成長の牽引

「i nゼリー」を中心としたi n事業や「おいしいコラーゲンドリンク」など通販事業の拡大、米国事業における「HI-CHEW」ブランドの拡充、冷菓事業の成長に向けた高収益体制の構築などの重点領域に経営資源を集中してまいります。

2023年3月期は、i n事業において、コロナ禍による影響からのV字回復を遂げた「i nゼリー」のさらなる売上高拡大に向けて飲用シーンとターゲットの拡大に取り組むとともに、ウェルネスカンパニーの象徴事業として、コーポレートブランドと「i n」ブランドを紐づけるという新たなブランディングを展開してまいります。通販事業においては、通販システムの刷新によるLTV（Life Time Value：1人の顧客から得られる売上高の総額）の向上を目指すと同時に、定期顧客獲得のための広告投資を展開することで事業基盤をいっそう盤石にしてまいります。米国事業においては、「HI-CHEW」事業の成長を加速するべく販売店率をさらに高めるとともに、高まる健康志向ニーズに応えるべく健康切り口の商品ラインナップも拡充してまいります。また、米国におけるゼリー飲料市場の創造に向けて2022年2月に自社ECサイトで発売を開始した「Chargel」の展開を進めてまいります。冷菓事業においては、原材料価格高騰に対する機動的な価格改定の実施による打ち返し、発売50周年をフックにした様々なコミュニケーション戦略の展開により再び成長軌道を目指す「チョコモナカジャンボ」を筆頭に、主力製品の拡大を図ってまいります。

### 基盤領域の収益力向上

菓子食品事業においては、高収益基盤の構築に向けて「ハイチュウ」「森永ビスケット」「カレ・ド・ショコラ」など主力ブランドへの集中による売上高拡大及び効率性と収益性向上に取り組むことで、重点領域への投資原資の安定的な創出を目指してまいります。

2023年3月期は、原材料価格高騰に対する機動的な価格改定の実施による打ち返し、相対的に収益性が優れるカテゴリーであるキャンディとビスケットの売上高拡大、チョコレートでは昨年戦略を変更した「ダース」「カレ・ド・ショコラ」の売上高拡大、また、「甘酒」「ココア」は機能性訴求等をフックにした健康飲料化へ取り組むことで、収益性向上を目指してまいります。

### 機能部門の構造改革

製造部門のスマートファクトリー化や販売部門の組織最適化により生産性を高めるとともに、デジタル技術を活用した全社的な効率化により収益力の向上を図ってまいります。

2023年3月期は、スマートファクトリー化の取組みを高崎工場内の全ラインへ展開することで、菓子食品事業及び冷菓事業の収益性向上を目指してまいります。

### 経営基盤の構築

当連結会計年度に新設した「森永製菓R&Dセンター」を起点に、ウェルネスカンパニーへの生まれ変わりに向けて様々な価値を創造していくことで事業戦略を横断的に支えてまいります。また、デジタル技術を活用して事業活動を変革するべく、生産性を高めるための取組みを推進いたします。さらに、強固な経営基盤の構築に向けて次期基幹システムの検討を進めてまいります。なお、不正アクセス等により重要情報が漏えいするリスクに対しては、セキュリティ対策をよりいっそう強化し、厳重な情報管理体制の構築等を図ってまいります。

2023年3月期は、商品開発プロセス効率化プロジェクトを立ち上げ、R&D、原料調達、商品企画などサプライチェーンを構成する各業務プロセスを効率化することで、創出された時間を付加価値業務へ充当していくことで中長期の成長につなげてまいります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「2021中期経営計画」における最終年度2024年3月期の経営目標・指標は以下のとおりであります。

2024年3月期 売上高	1,900億円
同 営業利益	215億円
<重要経営指標>	
売上高営業利益率	11%以上
海外売上高比率	9%以上
重点領域売上高比率(注)	+5pt以上
ROE	10%以上
配当性向	30%

(注)「2018中期経営計画」の重点領域売上高比率期間平均値と比べ、5ポイント以上の増加を目標としております。

## 2 【事業等のリスク】

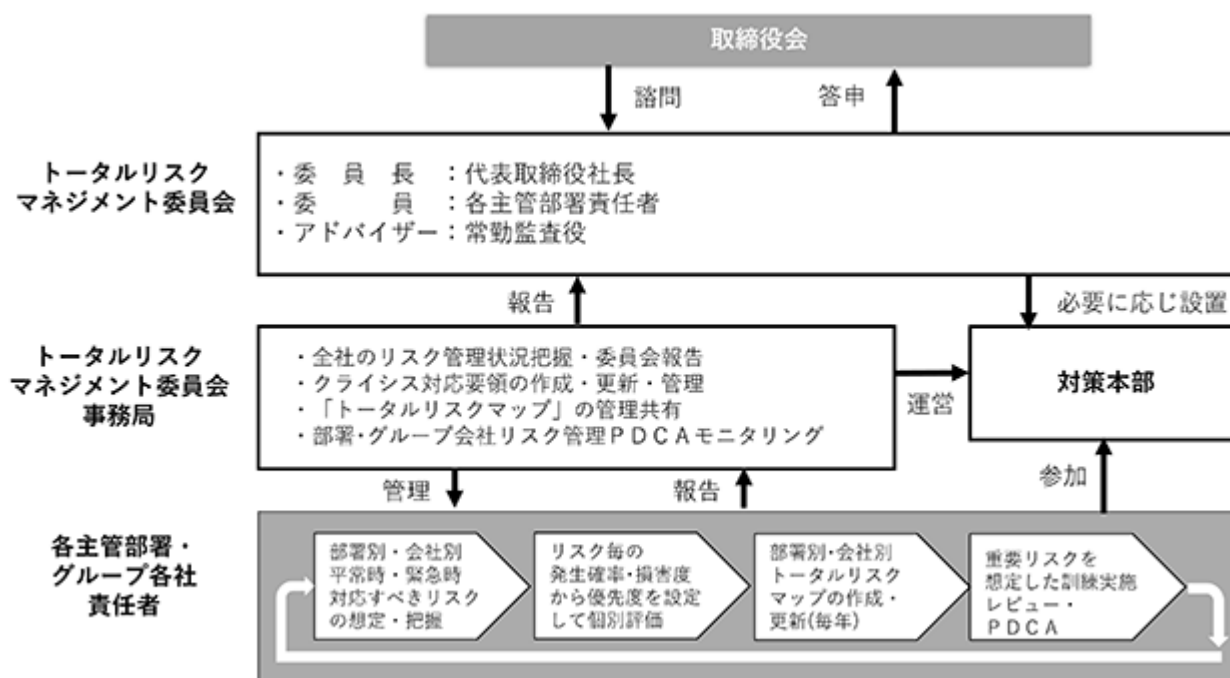
### (1) リスクマネジメント体制

当社グループは、事業活動に潜在する様々なリスクを把握し、トータルリスクマネジメントの理念のもとリスクに対し適切な対応を図るべく取り組んでおります。事業活動に潜在するリスクに対応するため、内部統制システムの一環として「トータルリスクマネジメント規程」を制定し、想定されるリスクを分類・評価して平常時における予防策を実施しております。またトータルリスクマネジメントを組織横断的に検討・主管・実施する組織として、取締役が参加する「トータルリスクマネジメント委員会」を設置し、協議内容を取締役会に報告しております。

### (2) リスクの把握と管理

当社グループは、「トータルリスクマネジメント規程」に基づき、想定リスク分類及び対策主管部門を明確にし、優先的に対応するべきリスクを把握しております。それぞれのリスク及び対応を実施する部門が適合するよう細分化したものを「トータルリスクマップ」に記載し、各事業所で具体的なリスク管理を行っております。平常時と緊急時のリスク対応を毎年見直し、それらを「トータルリスクマップ」に記載・更新してモニタリングを行い、その内容に基づいた訓練を実施し、その結果を「トータルリスクマネジメント委員会」で報告する、一連のPDCAを回しております。また災害発生時においても、事業継続を確実にを行うために、主要商品について事業継続マネジメント(BCM)の円滑な運用が図れるよう定期的に見直しを行い、その結果を「トータルリスクマネジメント委員会」に報告しております。

リスクマネジメント体制図



有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業、業績及び財政状態等に影響を与え、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、次のようなものがあります。

なお、本事項の文中に将来に関する事項が含まれており、有価証券報告書提出日(2022年6月29日)現在において判断したものであります。



(3) 短期・中期の視点から事業、業績及び財政状態等に影響を与える可能性のある重要なリスク

	前提	想定されるリスク	森永製菓グループの対応
食の安全性	・食の安全性確保は食品会社の最重要課題であると認識	・不測の品質事故に伴う大規模な回収や製造物責任賠償の発生によるコスト負担、社会的信用の毀損	・「品質方針」「品質保証規則」等を定め、体系的な品質保証体制を構築 ・商品開発段階での「品質アセスメントシステム」による原材料及び商品の安全性・適法性、適切な輸送・保管条件、容器包装への正確で分かりやすい表示等の重要項目の確認 ・国内外の工場で食品安全マネジメントシステム「FSSC22000」「JFS」等の認証取得 ・品質事故発生に備えた「クライシス対応要領」を設定
生産体制	・基本的には一商品一工場の生産体制	・災害等での工場の稼働不能状態発生による商品生産停止・遅延	・事業継続マネジメント(BCM)による主力品の生産維持、短期間での再開対応策の検討・推進
原材料調達	・主要原料が農畜産物 ・包装材料に紙類、石油製品、アルミ等を使用	・以下の要因による原材料価格の変動、調達不全 為替変動 地球温暖化、天候不順による不作 全世界的な感染症拡大、原産国の政情不安、紛争等 原油価格上昇 労働力不足による労働力単価・物流コスト上昇 ・持続可能な社会形成への対応遅延による調達不全、企業価値毀損	・サプライヤー等からの市況、変動予測情報の収集 ・為替変動をヘッジするための為替予約等の実施 ・生産地、サプライヤー等調達拠点の分散・多様化 ・安定調達可能な原材料等への置換検討の推進 ・企画、調達、生産連携によるコスト圧縮の取組み ・適正在庫水準の維持 ・重要原材料のサステナブル化、サプライヤーのサステナビリティ取組みの推進
天候、自然災害等	・天候状況により変化する購買行動の影響を受けやすい商品の存在 ・大規模自然災害の発生	・天候状況による購買機会の減少 ・大規模自然災害によるサプライチェーンの停滞 ・大規模地震による工場建物の損壊	・情報収集や分析に基づく需要予測・生産管理 ・災害発生時の迅速な対策本部の設置、全社的な対応体制構築による従業員及び関係先の安全確保・資産保全 ・商品供給が停滞しないための生産・供給体制の整備 ・工場の耐震補強工事

	前提	想定されるリスク	森永製菓グループの対応
感染症等	・大規模な感染症等の流行	・感染症等流行によるサプライチェーンの停滞 ・消費者の生活様式、嗜好及び購買行動の変化	・迅速な対策本部設置等の全社的な対応体制の構築 ・テレワークの活用等による、労働生産性の維持・向上 ・商品供給が停滞しないための生産・供給体制の整備 ・消費者の行動や嗜好の変化の継続的な調査分析、新たな需要に応える商品の研究開発体制の整備
企業情報、個人情報 の漏えい	・事業全般にわたる情報システムの活用、多数の重要情報の保有 ・サイバー攻撃の多様化・巧妙化	・不正アクセスやコンピューターウイルス感染等による予期せぬ重要情報の漏えいや破損・消失、深刻なシステム障害等、及びその場合の事業活動の一時停止や多額のコスト負担の発生、信用毀損	・セキュリティオペレーションセンターによる24時間監視体制の実施、社内管理体制の整備 ・「企業秘密管理規程」及び「個人情報取扱い規程」等情報セキュリティに関する各種規程やマニュアル等の適宜見直し、情報管理に関する研修の実施等による社内体制の整備 ・不正アクセス等による情報漏えい発生時の対策本部の設置、外部専門機関と連携しての徹底した事実調査・原因究明、システム復旧や被害拡散防止措置、速やかな公表、関係機関等への報告、再発防止策の実施
海外での 事業展開	・米国、台湾、中国、東南アジア等の子会社等を通じ事業を展開	・以下の事象等に起因する予測不能な事態の発生 戦争やテロリズムの発生 政治・社会の変化 各国各地域の法的規制や税務制度の変更 商慣習 急激な為替変動	・災害等発生時の現地駐在員、従業員及びその家族の迅速な安否確認・安全確保 ・各国各地域での情報収集を通じた戦略の見直し、商品供給拠点の柔軟な変更、海外子会社への適切な指導・監査 ・子会社等の経営管理体制・リスク管理体制の強化
企業の 社会的責任	・法令、社会規範の遵守と企業の社会的責任の遂行	・法令違反や社会規範に反する行動等に対する処罰や訴訟の提起、社会的制裁を受けることによるステークホルダーからの信頼の失墜、レピュテーションやブランド価値毀損等	・「森永製菓グループ行動憲章・行動規準」及び「人権方針」「税務方針」「贈収賄防止方針」等において、法令・社会規範等の遵守や企業の社会的責任の遂行を規定 ・コンプライアンスについて組織横断的に検討・推進する組織として、取締役が参加する「コンプライアンス委員会」を「コンプライアンス規程」に基づき設置、協議内容の取締役会への報告 ・コンプライアンス研修等での法令等の知識啓発及び意識向上 ・リスクが認識された場合、法令等に則り迅速かつ適切に対応する体制の整備

(4) 中期・長期の視点から事業、業績及び財政状態等に影響を与える可能性のある重要なリスク

	前提	想定されるリスク	森永製菓グループの対応
人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の確保と育成は、持続的成長における重要課題</li> <li>・国内労働人口の減少や流動性の高まり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な人材の確保と育成、多様な人材が能力を発揮し活躍できる制度や環境整備の遅れによる市場競争力の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「森永製菓グループダイバーシティポリシー」の制定、従業員への周知、教育による浸透</li> <li>・専門性やグローバルな視点も踏まえた人材の確保と育成</li> <li>・働き方改革を意識した制度面及び労働環境面からの健康経営推進</li> <li>・副業制度導入による成長機会及び能力多様化の拡大</li> </ul>

気候変動

当社グループでは、気候変動は事業の継続や持続的な成長に影響を及ぼす重要な課題と認識しております。金融安定理事会（F S B）により設置されたT C F D（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に2022年4月に賛同し、気候変動シナリオ分析を行うなど、T C F D提言への対応を進めております。

項目	内容
ガバナンス	<p>当社グループの気候変動課題を含めたサステナビリティに関する課題の報告、目標設定及び進捗モニタリングについては、代表取締役社長を委員長とする「E S G委員会」にて審議し、取締役会へ報告しております。「E S G委員会」は2021年度7回開催いたしました。</p> <p>「E S G委員会」での審議事項は、経営に関する様々な意思決定において考慮されております。</p> <p>2021年度に「E S G委員会」の分科会として、「T C F D分科会」を設置し、T C F D提言に沿って、当社グループのリスク・機会の分析及び対応策の検討を実施しております。「T C F D分科会」は、サステナブル経営推進部の担当役員である取締役常務執行役員が委員長を務めております。2021年度3回開催し、「E S G委員会」にて検討結果を審議し、取締役会へ報告しております。</p> <div style="text-align: right;"> <p>●気候変動課題に関する 検討・推進体制</p> <p>取締役会 ESG委員会 (委員長: 代表取締役社長) TCFD分科会 (委員長: 取締役常務執行役員)</p> </div>
戦略	<p>気候変動によるリスクと機会の特定にあたり、I P C C（気候変動に関する政府間パネル）やI E A（国際エネルギー機関）などが発表している情報をもとに、当社の国内食料品製造事業について、4 シナリオ、2 シナリオ及び1.5 シナリオを設定し、国内の2030年及び2050年の影響を分析いたしました。その結果、4 シナリオでは気象パターンの変化や異常気象の頻発に伴う農作物の品質劣化や収量変化にリスクがあり、2 シナリオ及び1.5 シナリオでは省エネ政策の強化や炭素税によるコストの増加について、事業へのインパクトが大きくなることがわかりました。これらに対して、自社のCO<sub>2</sub>排出量削減に努めるとともに、重要と評価されたリスクと機会への対応を進めてまいります。</p>

項目	内容										
リスク管理	<p>当社グループでは、代表取締役社長を委員長とする「トータルリスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの洗い出しやレベル評価、リスクへの対策を行い、リスクの適切な管理・対応を実施しております。気候変動に関わるリスクの重要性評価については、「ESG委員会」の分科会として設置した「TCFD分科会」において実施し、その結果を「ESG委員会」にて審議し、取締役会へ報告しており、全社のリスクとして適切に管理・対応を推進しております。以上により、全社のリスクを経営で適切に管理し、事業運営を行っております。</p>										
指標・目標	<p>当社グループでは、気候変動リスクを緩和するため、2030年に2018年度比で国内グループ連結CO<sub>2</sub>排出量（Scope 1 + 2）を30%削減、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す目標を設定いたしました。生産現場における省エネ活動（エアールール防止、断熱補修等）や省エネ設備の導入・更新、石油燃料から電気エネルギーへの置換推進等に取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入を検討し、目標の達成に向けた取組みを進めております。</p> <table border="1"> <caption>CO<sub>2</sub>排出量 (Scope 1+2) (国内グループ連結)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>排出量 (Mt-CO<sub>2</sub>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018 (基準年)</td> <td>74.1</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>68.9</td> </tr> <tr> <td>2030</td> <td>51.8 (30%削減)</td> </tr> <tr> <td>2050</td> <td>実質ゼロを目指す</td> </tr> </tbody> </table>	年	排出量 (Mt-CO <sub>2</sub> )	2018 (基準年)	74.1	2020	68.9	2030	51.8 (30%削減)	2050	実質ゼロを目指す
年	排出量 (Mt-CO <sub>2</sub> )										
2018 (基準年)	74.1										
2020	68.9										
2030	51.8 (30%削減)										
2050	実質ゼロを目指す										

#### シナリオ分析

当社の国内食品製造事業について、4シナリオ、2シナリオ及び1.5シナリオを設定し、2030年及び2050年の影響を分析いたしました。気候変動によるリスクと機会の特定及び評価、またそれらのリスクや機会が当社グループのビジネス・戦略・財務に及ぼす影響の分析にあたって、政府機関及び研究機関が開示するシナリオを参照いたしました。

#### 参照したシナリオ等

4	Stated Policy Scenario (STEPS) (IEA 2020年) Representative Concentration Pathways (RCP6.0, 8.5) (IPCC 2014年)
2	Sustainable Development Scenario (SDS) (IEA 2020年) Representative Concentration Pathways (RCP2.6) (IPCC 2014年)
1.5	Net Zero Emission by 2050 case (NZE2050) (IEA 2021年) Representative Concentration Pathways (RCP1.9) (IPCC 2021年)

<当社グループの重要度の高いリスク>

大分類	小分類	リスク要因	事業への影響	対応策
移行 リスク	政策及び規制	温室効果ガス排出の価格付けの進行・温室効果ガス排出量の報告義務の強化	炭素税導入による当社のエネルギーコストや物流コスト増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年CO<sub>2</sub>排出量30%削減（注）1</li> <li>・2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ目標に向けた検討の推進</li> <li>・工場におけるCO<sub>2</sub>排出量の見える化推進、省エネ施策の実施、生産体制再編による高効率な生産体制の確立</li> <li>・再生可能エネルギーの使用検討</li> <li>・効率的で環境負荷の少ない物流体制、輸配送の推進（モーダルシフト、同業他社との共同輸配送による積載効率の向上、積載効率の高い商品規格設計、最適在庫配置に向けたA Iによる需要予測の導入及び補給運用の高度化等）</li> </ul>
		省エネ政策の強化	省エネ政策強化による当社の省エネ対応に伴う製造設備投資コスト増加	
		既存製品やサービスに対する脱炭素関連の義務化・規制化	石油由来プラスチックの使用規制による包材コスト増加	
	市場	消費者行動の変化	消費者の環境意識の高まりによる環境対応が遅れた商品の消費者離反、小売企業による当該商品の採用減に伴う売上減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調達方針、サプライヤーガイドラインに準じた地球環境に配慮した原材料調達の推進</li> <li>・2030年「i nゼリー」のプラスチック使用量25%削減目標に向けた取組みの推進（注）2</li> <li>・バイオマスプラスチック利用の拡大</li> <li>・2030年カカオ豆、パーム油、紙の持続可能な原材料調達100%目標に向けた取組みの推進（注）3</li> </ul>
物理的 リスク	急性	サイクロンや洪水などの異常気象の重大性及び頻度の上昇	異常気象による工場や倉庫、従業員の被災、物流寸断等による調達・生産・物流・販売活動の停止に伴う機会損失、売上減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害BCPの継続的な見直し及びBCMの推進</li> <li>・製造拠点の移転・新設時において、ハザードマップに基づいた建築設計や電気設備設計の実施</li> <li>・主要製品の製造拠点の分散化</li> <li>・原材料の複数社（または複数拠点）購買の実施</li> </ul>
	慢性	降雨パターンの変化及び気象パターンの極端な変動	気象パターンの変化や異常気象の頻発化に伴う、農作物の品質劣化・収穫量減少による原材料コストや開発コスト増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調達方針、サプライヤーガイドラインに準じた地球環境に配慮した原材料調達の推進</li> <li>・2030年カカオ豆、パーム油、紙の持続可能な原材料調達100%目標に向けた取組みの推進（注）3</li> <li>・原材料の複数社（または複数拠点）購買の実施</li> <li>・サプライヤーとの連携強化、リスク対応に向けたコミュニケーションの強化</li> <li>・乳原料の植物性原料への代替検討</li> </ul>

（注）1 Scope 1 + 2（国内、2018年度比）

2 対象：包装材料におけるプラスチック使用量（原単位、2019年度比、バイオマスプラスチックへの置換を含む）

3 紙は製品の包材が対象

< 当社グループの重要度の高い機会 >

大分類	機会要因	事業への影響	対応策
資源の効率	効率的な生産・流通プロセスの開発や利用	効率的な製造・流通プロセスの開発による製造コストや輸送コストの減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産体制再構築、スマートファクトリー化による効率的な生産活動の推進（注）4</li> <li>・2030年フードロス70%削減目標に向けた取り組みの推進（注）5</li> <li>・効率的で環境負荷の少ない物流体制、輸配送の推進</li> </ul>
製品及びサービス	消費者の好みの変化	消費者の環境意識向上による環境配慮型商品への需要増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「1チョコ for 1スマイル」の取り組みの推進（注）6</li> <li>・環境配慮型商品の開発</li> </ul>
	気候への適応	温暖化による「inゼリー」や冷菓商品の需要増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「inゼリー」及び冷菓商品の販売強化</li> </ul>
レジリエンス（回復力）	資源の代替・多様化	原材料の代替化・多様化の検討による様々な条件下における操業能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動によるリスクを踏まえた原材料の代替化・多様化の検討</li> </ul>
		レジリエンス計画（BCP）策定によるサプライチェーンの信頼向上・機会損失の低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害BCPの継続的な見直し及びBCMの推進</li> </ul>

- （注）4 スマートファクトリー化：IoT・AI技術等を利用して、技術と製造設備のデジタルデータを融合し、安定稼働・生産効率を向上させる取り組み
- 5 対象：原料受け入れから納品（流通）までに発生するフードロス（国内、原単位、2019年度比）。発生した食品廃棄物のうち、飼料化・肥料化など、食資源循環に戻すものを除き、焼却・埋め立て等により処理・処分されたものを「フードロス」と定義
- 6 「1チョコ for 1スマイル」：対象期間に対象商品1個購入につき、1円をカカオ生産国の子どもたちへの支援活動に寄付するキャンペーン

今後、対応策の検討をさらに深めるとともに、シナリオ分析の対象範囲の拡大等についても検討してまいります。

なお、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある要素は、上記だけに限定されるものではありません。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

2022年3月期実績

売上高は、過去最高を更新。各事業でコロナからの回復や成長加速があり前期比較で増収。  
営業利益は、原材料価格高騰の影響や中長期成長に向けた基盤構築のための投資により同減益。  
当期純利益は、政策保有株式の売却による特別利益により同増益。

(単位：億円)	2022年3月期 通期実績	前期比較		予想(注)2比較	
		増減	増減率	増減	増減率
売上高	1,812	+130	107.7%	+20	101.1%
売上総利益 〔売上総利益率〕	758 (41.8%)	+33 〔△1.3pt〕	104.5%	-	-
営業利益 〔営業利益率〕	176 (9.8%)	▲15 〔△1.6pt〕	92.2%	▲4	98.3%
経常利益	182	▲15	92.2%	▲3	98.6%
特別損益	209	+217	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	277	+143	207.0%	▲3	99.2%
EBITDA(注)1	277	+7	102.3%	-	-

(注)1 EBITDAは簡易版を使用 営業利益+減価償却費

2 2022年2月28日発表値

2022年3月期実績：セグメント情報

単位：億円	売上高			セグメント利益	
	構成比	実績	前期比	実績	前期比
食料品製造	95.3%	1,727	107.8%	174	92.7%
菓子食品部門	51.5%	934	104.8%	54	85.1%
冷菓部門	22.5%	407	104.8%	46	65.6%
健康部門	21.3%	386	119.9%	73	138.2%
食料卸売	3.3%	59	107.0%	3	123.5%
不動産及びサービス	1.0%	19	104.9%	8	110.5%
その他	0.4%	6	102.3%	1	94.2%

## 財政状態の状況

財政状態は次のとおりであります。

### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、1,120億6千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ340億2千2百万円増加しております。これは主に、現金及び預金が250億8千4百万円増加したこと等によるものであります。

### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,022億3千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ226億3千2百万円減少しております。これは主に、建物及び構築物(純額)が42億3千8百万円、機械装置及び運搬具(純額)が57億9千6百万円増加した一方で、建設仮勘定が73億7千7百万円、投資有価証券が251億3千6百万円減少したこと等によるものであります。

### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、701億4千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ205億6千4百万円増加しております。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が100億円、未払法人税等が86億1千7百万円増加したこと等によるものであります。

### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、129億7千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ166億4千2百万円減少しております。これは主に、長期借入金が100億円、繰延税金負債が68億5千2百万円減少したこと等によるものであります。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、1,311億7千4百万円で、前連結会計年度末に比べ74億6千8百万円増加しております。これは主に、その他有価証券評価差額金が153億3千3百万円減少した一方で、利益剰余金が237億4千7百万円増加したこと等によるものであります。

以上により自己資本比率は、前連結会計年度末より0.2ポイント増加し、60.7%となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ285億7千8百万円増加し、601億4千6百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は248億2千5百万円と前連結会計年度に比べ126億9千8百万円増加となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益が392億1千6百万円、減価償却費100億3千2百万円、投資有価証券売却損益219億5千1百万円及び法人税等の支払額24億円によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は93億1千2百万円となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出や投資有価証券の売却による収入によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は59億4千3百万円となりました。主な内容は、自己株式の取得による支出や配当金の支払額によるものであります。



生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額（百万円）	前期比（％）
食料品製造	菓子食品 キャラメル・キャンディ・チョコレート・ ビスケット・ココアほか	94,523	+ 3.2
	冷蔵 アイスクリームほか	32,928	10.1
	健康 ゼリー飲料ほか	14,687	+ 37.4
合計		142,139	+ 2.3

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 「食料卸売」、「不動産及びサービス」及び「その他」のセグメントについては、該当事項はありません。

b. 受注実績

主要製品の受注生産は、行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額（百万円）	前期比（％）
食料品製造	菓子食品 キャラメル・キャンディ・チョコレート・ ビスケット・ココアほか	93,414	+ 4.8
	冷蔵 アイスクリームほか	40,731	+ 4.8
	健康 ゼリー飲料ほか	38,604	+ 19.9
	小計	172,750	+ 7.8
食料卸売		5,935	+ 7.0
不動産及びサービス		1,915	+ 4.9
その他		649	+ 2.3
合計		181,251	+ 7.7

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
三菱食品株式会社	19,040	11.3		

(注) 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により様々な経済活動への制約が続く中、ワクチン接種の普及もあり人流が増加傾向で推移するなど、経済活動が徐々に正常化に動き出す向きもありましたが、新たな変異株により感染が再拡大するなど先行き不透明な状態が続いております。欧米においては、防疫と経済の両立進展により、物価上昇圧力が強まるなかでも経済回復がみられますが、世界経済はロシア・ウクライナ情勢を巡る地政学的リスク、サプライチェーンの混乱、原材料価格及び原油価格の高騰に伴う

インフレ圧力の高まりなどもあり、下振れリスクは依然として大きく、不透明な状況が続いております。

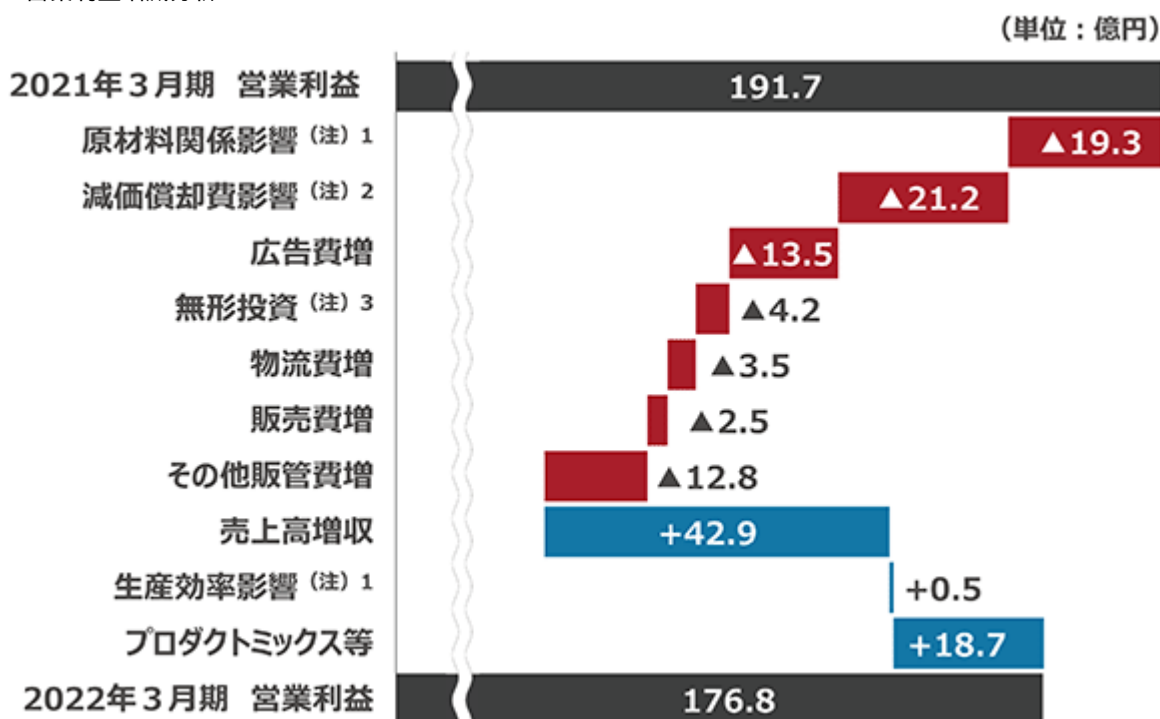
当社グループを取り巻く食品業界におきましては、食の安全・安心の徹底やライフスタイルの変化により簡便性や健康ニーズが高まる中、購買行動の変化とその兆しを捉えたより付加価値の高い商品作りが求められ、競争環境はいつそう厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、当社グループは2030年に向けた長期経営計画「2030経営計画」及びその達成に向けた1stステージである「2021中期経営計画」を策定し、1期目として飛躍に向けた新たな基盤づくりを実現すべく、事業ポートフォリオの転換と構造改革による収益力の向上、事業戦略と連動した経営基盤の構築、ダイバーシティの推進に取り組んでまいりました。

売上高は、各セグメントでコロナ禍からの回復が見られたこと、「2030経営計画」で定めた重点領域の各事業が大きな成長を遂げたことにより、全体では1,812億5千1百万円と前年実績に比べ130億1千1百万円(7.7%)の増収となりました。

損益は、売上高の増収がありましたが、原材料価格及び原油価格の高騰や今後の成長に向けた設備投資に伴う減価償却費の負担増などにより、営業利益は前年実績に比べ14億9千1百万円(7.8%)減益の176億8千5百万円、経常利益も前年実績に比べ15億3千5百万円(7.8%)減益の182億4千7百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の売却に伴う特別利益計上などにより前年実績に比べ143億5千7百万円(107.0%)増益の277億7千3百万円となりました。

#### 営業利益増減分析



(注) 1 対象は国内の菓子食品事業、冷菓事業、i n事業(森永製菓単体及び製造子会社)  
 2 原価及び販管費計  
 3 R & D、D X関連等への投資金額

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### < 食料品製造事業 >

##### 菓子食品部門

国内主力ブランドでは、「森永ビスケット」が定番品に加え、季節限定品も好調に推移しました。「ハイチュウ」は特徴の一つである食感を進化させた「スッパイチュウ」や「うまいチュウ」の好調もあり、前年を上回りました。また「カレ・ド・ショコラ」も前年実績を上回りましたが、「チョコボール」「ダース」「森永甘酒」「森永ココア」は前年実績を下回り、主力ブランド全体では前年実績を下回りました。その他のブランドでは、「森永ホットケーキミックス」は巣ごもり需要が落ち着いたこともあり、前年実績を下回りましたが、今年発売50周年を迎えた「小枝」は前年実績を大きく上回りました。これらの結果、国内全体では前年実績を上回りました。

海外のうち米国では、「HI-CHEW」の取扱いが順調に拡大していること、店頭回転も好調に推移しているこ

ともあり、前年実績を大きく上回りました。中国では「HI-CHEW」のコンビニエンスストアにおける販促等が奏功し、前年実績を大きく上回りました。台湾では今年発売60周年を迎えた「ミルクキャラメル」が好調に推移したこともあり、海外全体では前年実績を大きく上回りました。

これらの結果、菓子食品部門全体の売上高は934億1千4百万円と前年実績に比べ42億4千8百万円(4.8%)増となりました。

損益は、原価改善、販売費及び一般管理費の抑制等、コスト削減に取り組んでまいりましたが、原材料価格高騰の影響や減価償却費の負担増があり、営業利益は前年実績に比べ9億5千4百万円(14.9%)減益の54億6千1百万円となりました。

(単位:億円)	売上高			営業利益			
	実績	前期比較	前期比	実績	前期比較	利益率	前期比
菓子食品	934	+43	104.8%	54	▲10	5.8%	△1.4pt

### 売上高 変動要因



### 営業利益 変動要因

- 増益要因**
- ・売上高増収効果
- 減益要因**
- ・減価償却費の増加
  - ・原材料の高騰
  - ・海上運賃の高騰

### 冷菓部門

主力ブランドの「ジャンボ」グループ、「アイスボックス」は、積極的なプロモーションを展開しましたが前年の大幅な売上拡大の反動もあり前年実績を下回りました。その他のブランドでは、「板チョコアイス」が通年発売化から2年目ながら過去最高の購入率を記録するなど好調に推移しました。「パキシエル」もコンテンツとのコラボレーションを展開した効果などにより前年実績を大きく上回りました。

これらの結果、冷菓部門全体の売上高は407億3千1百万円と前年実績に比べ18億7千4百万円(4.8%)増となりました。

損益は、原価改善、販売費及び一般管理費の抑制等、コスト削減に取り組んでまいりましたが、原材料価格高騰の影響や高崎第三工場に係る減価償却費の負担増があり、営業利益は前年実績に比べ24億4千万円(34.4%)減益の46億4千9百万円となりました。

(単位:億円)	売上高			営業利益			
	実績	前期比較	前期比	実績	前期比較	利益率	前期比
冷菓	407	+19	104.8%	46	▲24	11.4%	△6.8pt

### 売上高 変動要因



### 営業利益 変動要因

- 増益要因**
- ・売上高増収効果
- 減益要因**
- ・減価償却費の増加
  - ・物流コストの増加
  - ・原材料の高騰

## 健康部門

主力ブランドの「i nゼリー」は、自宅トレーニングにおける栄養補給、在宅ワーク下での考えるためのエネルギー補給といった様々な飲用シーンの提案、体調不良時の食事代替ニーズの増加、フルーツ食感などの新たなニーズに対応した新商品の展開もあり、コロナ禍による影響を受ける前である2020年3月期の売上高を超えるまで 字回復しました。「i nバー」は、手軽なタンパク質の摂取ニーズを訴求するとともに、在宅ワークにおける間食需要も取り込んだことで前年実績を上回りました。

通販事業は、積極的なプロモーションの展開により新規定期顧客数が増加するなど「おいしいコラーゲンドリンク」を中心に前年実績を大きく上回りました。

これらの結果、健康部門全体の売上高は過去最高の386億4百万円と前年実績に比べ63億9千7百万円(19.9%)増となりました。

損益は、主要なブランドが好調に推移したことにより、営業利益は前年実績に比べ20億2千4百万円(38.2%)増益の73億2千9百万円となりました。

(単位:億円)	売上高			営業利益			
	実績	前期比較	前期比	実績	前期比較	利益率	前期比
健康	386	+64	119.9%	73	+20	19.0%	+2.5pt

### 売上高 変動要因

i nゼリー：需要の回復と創出によりコロナ前の水準へ  
i nバー：競争激化の中、堅調に推移  
通販：定期顧客数の増加により伸長継続



### 営業利益 変動要因

#### 増益要因

- ・売上高増収効果
- ・プロダクトミックス影響

#### 減益要因

- ・通販事業への積極的プロモーション展開
- ・原材料の高騰

これらの結果、<食料品製造事業>の売上高は1,727億5千万円と前年実績に比べ7.8%増となりました。セグメント利益は174億3千9百万円と前年実績に比べ13億7千万円の減益となりました。

#### <食料卸売事業>

売上高は、59億3千5百万円と前年実績に比べ7.0%増となりました。セグメント利益は3億4千6百万円と前年実績に比べ6千6百万円の増益となりました。

#### <不動産及びサービス事業>

売上高は、19億1千5百万円と前年実績に比べ4.9%増となりました。セグメント利益は8億7千3百万円と前年実績に比べ8千3百万円の増益となりました。

#### <その他>

売上高6億4千9百万円、セグメント利益1億7千9百万円であります。

#### 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の詳細については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

##### (キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの詳細については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載

載のとおりであります。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	第170期 2018年3月期	第171期 2019年3月期	第172期 2020年3月期	第173期 2021年3月期	第174期 2022年3月期
自己資本比率(%)	55.0	54.8	55.7	60.5	60.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	136.9	137.5	118.2	98.0	88.8
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率(年)	0.6	0.5	0.5	0.8	0.4
インタレスト・カバレッジ・ レシオ(倍)	149.0	451.4	317.1	383.3	739.8

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産  
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産  
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー  
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第171期の期首から適用したことに伴い、第170期に係るキャッシュ・フロー指標のトレンドについては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、リース債務を除く利子を支払っている負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第174期の期首から適用したことに伴い、第173期に係るキャッシュ・フロー指標のトレンドについては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

(資本政策及び株主還元政策)

当社グループは、積極的な成長投資と安定した財務基盤を維持することにより、持続的な企業価値向上と安定的な株主還元を実現いたします。

<財務安全性の確保と資金調達方針>

当社グループは、マクロ環境の変化、事業環境の不透明性及び経営リスク増大に備えて、一定水準の財務安全性を確保することを基本方針としております。

その上で、資金需要を満たすための資金調達にあたっては、適切な手元資金の水準、資金コストの水準や調達条件、財務安全性を十分確保できる自己資本比率の水準、R E・R I Cといった財務指標への影響度などを総合的に勘案した上で、最適な資本構成を目指してまいります。

<企業価値向上に向けた投資活動>

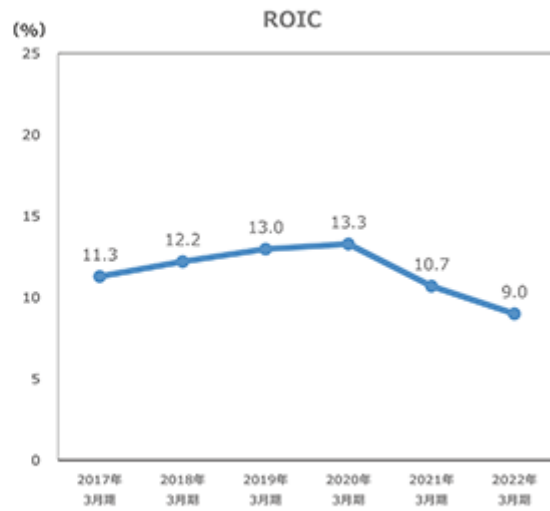
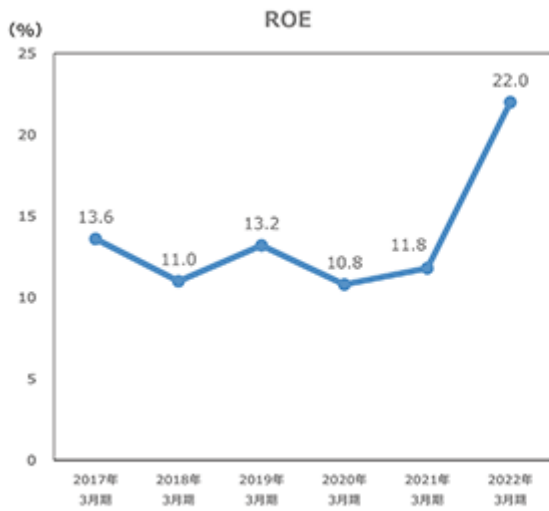
中長期的に企業価値の向上を図るために、資本コストを考慮した成長投資を実行してまいります。投資の意思決定基準を明確化し、かつその後の投資回収状況を継続的にフォローしながら、資本コストを意識した投資管理を行っております。

投資対象領域としては、事業提携やM&Aなどのインオーガニック成長を含めて、重点領域への投資を最優先とし、飛躍的な成長を促してまいります。加えて、将来の事業の芽を創出する探索・研究領域への投資、老朽化対応も含めた基盤領域への投資を実施することで、持続的かつ安定的な成長を実現いたします。また、広告、R&D、DXなどの無形資産投資を強化し、変化の激しい経営環境への対応、及び新たな価値創造の基盤づくりを進めてまいります。

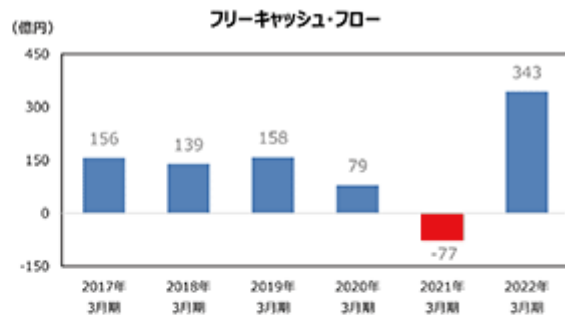
<株主還元方針>

当社グループは、株主の皆様への利益還元について、経営基盤の盤石化のもとに、継続的かつ安定的な株主還元の実施を目指してまいります。当社の配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

財務指標の趨勢



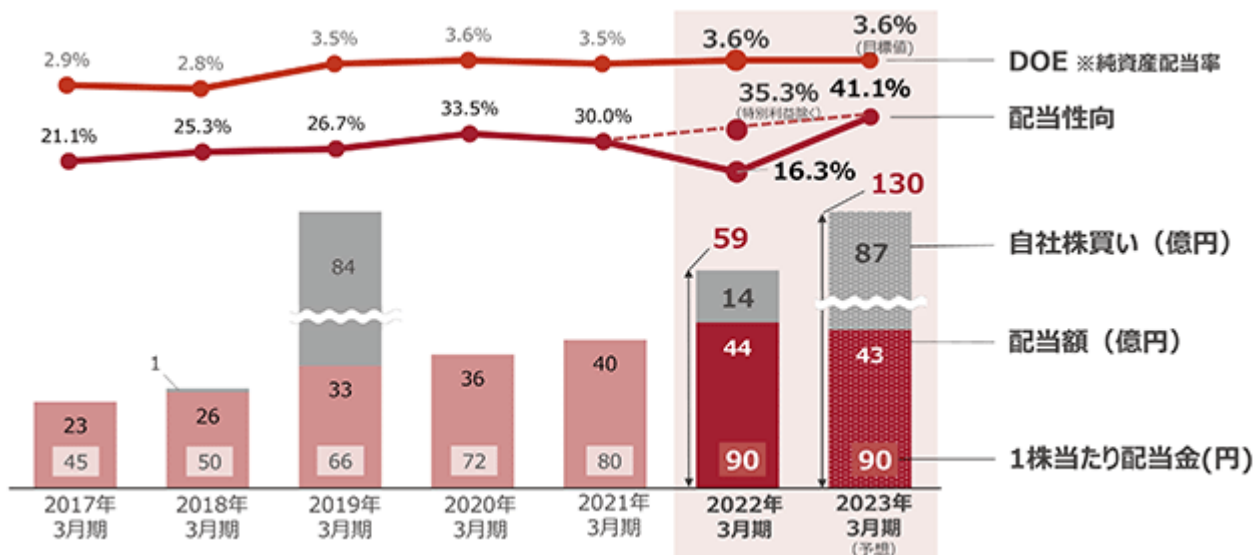
※税引後営業利益÷投下資本（有利子負債+自己資本）の2期平均にて算定しております。



※定期預金の預入による支出及び定期預金の払戻による収入については除外して算定しております。



株主還元



目標とする経営指標の達成状況

2021年5月に策定いたしました「2021中期経営計画」では、最終年度となる2024年3月期の経営目標を売上高1,900億円、営業利益215億円としております。また、重要経営指標として売上高営業利益率11%以上、海外売上高比率9%以上、重点領域売上高比率+5ポイント以上（「2018中期経営計画」の期間平均値比）、ROE10%以上を目標としております。

「2021中期経営計画」初年度となる当連結会計年度の売上高は、コロナ禍からの回復が見られたこと、「2030経営計画」で定めた重点領域の各事業が大きな成長を遂げたことにより、前年実績比7.7%増の1,812億円となりました。「2021中期経営計画」経営目標の達成に向けて、順調なスタートを切りました。

売上高成長に関する重要経営指標である海外売上高比率について、米国事業の飛躍的な成長等により当連結会計年度は前年実績比2.1ポイント増の9.1%となりました。また、重点領域売上高比率は、重点領域に属する4事業全てで高い成長を遂げたことで、「2018中期経営計画」の期間平均値に対して当連結会計年度は6.8ポイント増の48.8%となりました。これら2つの指標は、「2021中期経営計画」の目標を2年前倒して達成いたしました。

営業利益は、売上高の増収がありましたが、原材料価格及び原油価格の高騰や今後の成長に向けた設備投資に伴う減価償却費の負担増、広告費増などにより、前年実績比7.8%減の176億円となりました。収益性に関する重要経営指標である売上高営業利益率について、当連結会計年度は前年実績比1.6ポイント減の9.8%となりましたが、当連結会計年度に実施した設備投資及び広告投資は、当社の安定的な中長期成長を実現するための投資であり、将来的な収益貢献に向けて着実に経営基盤は整いつつあります。

効率性を示す重要経営指標であるROEについて、政策保有株式売却に伴う特別利益の影響を除くと当連結会計年度は前年実績比1.7ポイント減の10.1%となりましたが、「2021中期経営計画」の目標である10%以上を保持しており、引続き安定的な経営基盤を有しております。

当連結会計年度のわが国経済は、ロシア・ウクライナ情勢を巡る地政学的リスク、サプライチェーンの混乱、円安の進行、原材料価格及び原油価格の高騰に伴うインフレ圧力の高まりなどから、世界経済の下振れリスクは依然として大きく、当社グループを取り巻く経営環境や個人消費におきましては先行き不透明な状態が続くと想定されます。

このような状況の中、当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献しつつ中長期的な成長を果たすべく、高い収益性、成長性が見込める事業へ経営資源を集中することで事業ポートフォリオの転換を図り、事業規模の拡大と収益性の向上に取り組んでまいります。また、投資原資を安定的に創出するべく構造改革により経営の効率化をいっそう推進するとともに、R&DやDXなどへの投資を強化することで中長期の成長に資する基盤づくりに努めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束時期等を含む仮定に関する情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### 業務提携

契約会社名	契約先	国名	契約期間	契約の内容	
				目的	提携内容の骨子
森永製菓株式会社 (当社)	Barry Callebaut (パリ-カレボ-社)	スイス	2013年8月19日から 2023年8月18日まで	当該会社から当社への チョコレート原液の供給	当社は、当該会社より チョコレート原液を購入する

#### 5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、「世代を超えて愛されるすこやかな食を創造し続け、世界の人々の笑顔を未来につなぐこと」を使命とし、私たちが目指すビジョンに沿って、お客様に満足していただける商品・サービス・情報を提供すべく、「食」に関連する様々な技術分野において研究を進めております。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は2,686百万円であります。セグメントごとの研究開発費は「食料品製造」が2,581百万円、報告セグメントに含まれない「その他」が105百万円であります。

「2021中期経営計画」の初年度である当連結会計年度は、2030年の目指す姿「中長期的な企業価値向上を果たす事業戦略を支える強固な経営基盤の構築」に向けての1stステージとして、「技術を基軸に、未来に向けて新たな顧客価値を創造する」という基本方針のもと、全社戦略・事業戦略と連動しながら、中長期視点での研究開発力の強化・共創による価値創出の加速に向けた取組みを実施いたしました。

##### (1) 重要技術のアップデート

###### <ゼリー飲料技術>

i n事業では、更に高付加価値の商品を開発いたしました。「i nゼリー」の主力商品である「i nゼリー プロテイン5g」は、時代のニーズに合わせて低糖質化を行い、「i nゼリー マルチビタミン カロリーゼロ」では、糖質ゼロでありながらおいしく小腹を満たしたいというニーズに応えられる側面を保ちつつ、<オレンジ味>から<パイナップル味>に規格変更いたしました。また、効率的な栄養摂取を目的とし、当社独自の原料加工技術で栄養素の高配合化を実現した「i nゼリー 完全栄養」をオンラインで発売いたしました。さらに、2020年度に発売したフルーツの食感を味わえる「i nゼリー フルーツ食感」は、当社独自の食感技術の進化により新たなフレーバーとして「i nゼリー フルーツ食感<梨>」を発売いたしました。

###### <冷凍下での菓子技術>

冷菓事業では、当社グループの菓子技術を活かした商品開発を継続しております。アイスクリームの中にチョコレートを層状に入れる「パリパリバー」の技術を使用したサンドアイス「パリパリサンド」の成型方法を見直し、より食べやすい形に改良いたしました。手軽にパフェの気分を味わえる「サンデーカップ」は1層目のパリパリチョコにコーンフレークパウダーを練り込むことにより食感をより楽しめ、デザート性を高める改良を行いました。「フローズンラムネ」は当社独自のラムネとチョコチップの技術のみぞれアイスなどに活用したことにより、爽やかさと満足感を向上させ、食感もより楽しんでいただける品質に改良いたしました。「バニラモナカジャンボ」ではモナカのパリパリ食感をできるだけ長持ちさせる事を目指した新しい製造技術である“チョコミニ”を導入し、品質を向上いたしました。



#### <ソフトキャンディ技術>

菓子事業では、主力ブランドの「ハイチュウ」に関する技術伸長に注力して研究開発を進めてまいりました。心地よいチューイング性とジューシー感が特長の「ハイチュウ」はチューイング性を維持しながらソフトな食感に改良することで、さらにフルーツの香りとジューシー感を楽しめる品質となり好評をいただいております。また、もちもち食感と溢れる果汁感が特長の「ハイチュウプレミアム<ぶどう>」「すっパイチュウプレミアム<レモン>」、具の食感を際立たせ、口溶けが良く柔らかな生地が特長の「すっパイチュウ」「うまいチュウ」、ソフトキャンディとグミの食感が楽しめる「ぷにしゃりハイチュウ」等、より幅広い層のお客様に様々な食感を楽しんでいただける商品を開発いたしました。

### (2) 基盤研究強化

#### <健康科学研究>

食品機能の研究では、タンパク質、ココア、パセノール™に関する研究を行いました。

タンパク質については、これまで基礎研究に注力して論文発表や特許取得を行ってきたタンパク質の働きを強めるエルチン（酵素処理ルチン）について、メディアセミナーを実施いたしました。また、“高齢者に対して歩行速度を改善すること”をヒト試験で見出し、学術論文で発表いたしました。

ココアについては、フラバノール30mgを含むココアの摂取は“皮膚血流量と皮膚温度をプラセボ摂取に比べ有意に増加させ、さらに手足の冷えに関する体感を改善すること”をヒト試験で見出し、学術論文で発表いたしました。

パセノール™については、“パッションフルーツ種子エキスの摂取はパッションフルーツ果実摂取よりもピセアタンノールの吸収性に優れること”を見出し、学術論文で発表いたしました。

#### <量産化技術>

高崎第三工場にて、冷菓事業の「板チョコアイス」「チョコモナカジャンボ」ラインの稼働を開始し成長に向けた基盤を整備いたしました。また、菓子事業の「ダース」は老朽化対応に伴い最新設備を導入し、稼働を開始いたしました。生産能力向上により、お客様の多様な嗜好に合わせたラインナップの拡充が可能となり、新製品として「ダース<ダークミルク>」「ダース<全粒粉ビスケットクランチ>」を開発いたしました。

### (3) 成長戦略の強化

#### <ウェルネス>

##### ・体の健康

「i nバー」では、「i nバープロテインSuper クランチチョコ」のホワイトチョコタイプ「i nバープロテインSuper バニラホワイト」を開発し、多様な嗜好に応える商品を発売いたしました。

機能性表示食品に関しては、キリンホールディングス(株)のプラズマ乳酸菌を活用し免疫表示を行った5品「i nバープロテイン ブラウニー」「i nのど飴<りんご味>」「おいしい大豆プロテインプラズマ乳酸菌入り」「免疫CARE プラズマ乳酸菌ココア」「免疫CARE プラズマ乳酸菌チョコレート」、整腸作用の表示を行った「糖質 90%オフのど飴<スイートハーブ味>」、通販では新たにひざ関節に関する表示を行ったコラーゲンパウダー製品の「ひざ軽コラーゲン」を発売いたしました。

口内ですぐに溶けない独自技術で、手軽においしく約40分間潤いが続くただひとつのキャンディ「L S A™ “エルサ”<シトラスミント味>、<はちみつレモン味>、<ピーチ味>」を発売し、“お口の潤い新習慣”を提案いたしました。

##### ・心の健康（感性研究）

感性工学分野における生体情報や主観評価を組み合わせ、心の健康に係る研究のエビデンス化に向けて社外の研究機関と連携しながら取り組んでおります。具体的には、喫食前後の快・不快などの気持ちの変化を、脳波、心拍、脈波などの生体情報から捉えながら同時に気分シートアンケートによる主観評価との相関を統計的にとることでエビデンスの取得を図っております。

#### <グローバル>

##### ・海外開発案件

米国市場のソフトキャンディユーザーに対して、健康志向や嗜好性（食感・フレーバー）を調査し、「HI-CHEW」ブランドとしてより付加価値の高い製品を提供すべく、新製品の開発を進めました。

「HI-CHEW REDUCED SUGAR」では、原料を食物繊維などに置き換えることで、「HI-CHEW」独自の食感やおいしさを維持しながら、従来品にくらべて糖類を30%減らすことができました。

「HI-CHEW infusions」では、素材としてフルーツゼリーを使用し、「HI-CHEW」の特長の1つであるフルーツ感をより強調した品質に仕上げるとともに、天然由来原料に拘ることで、ナチュラル感溢れるおいしさを実現いたしました。

また、日本のノウハウを活かし、米国での消費者調査結果をもとに品質改良を重ねて、米国市場向けのゼリー飲料「Chargel」を開発いたしました。

#### (4) 未来に向けた価値創造

##### <新技術開発>

プラントベースフードとして植物肉の研究開発を進め特許による権利化を図り、新領域事業の技術シードとして製法技術を確認いたしました。

チョコレートアイスやビスケットなどにおけるカカオ感を向上させるため、独自の加工によるカカオエキスを開発及び特許出願を行い、「ちょい食べアイス」などの新商品へ活用いたしました。

進化する冷凍食品市場において、これまでなかった冷凍庫から出してすぐに喫食できる焼菓子を実現するためにスポンジ部の気泡数と、それを取り囲む気泡膜の厚みの最適な比率を構築し特許出願を行い、「ふんわりおやさいプチケーキ」を発売いたしました。

##### <サステナビリティ>

カカオ豆研究において、希少価値といわれるフレーバービーンズの代替として、アジアのカカオ豆生産者と独自の発酵技術による改質を進め、「カレ・ド・ショコラ<カカオ88>」に活用いたしました。

またプラントベースフードの開発を促進するため、乳のおいしさを植物原料で実現する技術開発を進め、アイスクリームのおいしさを植物由来原料で強化し、「パキシエル」へ活用いたしました。

##### <R&Dセンター>

当社グループの価値創造を担う中核拠点として新しい研究所（R&Dセンター）が完成しました。当社が保有する幅広い食品カテゴリーの知見・技術の融合・発展を図っていくとともに、共創を推進すべく、外部知見を積極的に取り入れるオープンな研究環境を整えており、今後の研究開発活動のさらなる強化を図ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に完成した設備に対する投資の総額は、20,411百万円であり、その内容は、主として食料品製造事業における設備の新設及び既存設備に係る更新投資であります。

（食料品製造事業）

設備の新設及び既存の製造設備への更新投資を中心に20,312百万円の投資を行っております。

（食料卸売事業）

特記すべき事項はありません。

（不動産及びサービス事業）

特記すべき事項はありません。

（その他）

特記すべき事項はありません。

所要資金については、自己資金及び借入金により充当しております。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 [臨時 従業員] (名) (注)6
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注)3	リース 資産	その他 (注)1	合計	
本社 (東京都港区)	食料品 製造	統括・ 管理	116	23	( )	140	78	357	349 [23]
東日本統括支店管 内 (東京都港区 ほか 7箇所)	"	販売設備	883	177	8,644 (28,808)	236	34	9,976	210 [100]
西日本統括支店管 内 (兵庫県尼崎市 ほか 3箇所)	"	"	835		572 (15,586)	214	10	1,632	184 [119]
鶴見工場 (横浜市鶴見区)	"	生産設備 等	4,187	2,951	1 (87,857)	11	96	7,248	173 [100]
中京工場 (愛知県安城市)	"	生産設備	1,469	1,681	179 (25,430) [2,285]	7	48	3,385	102 [64]
小山工場 (栃木県小山市)	"	"	745	1,573	894 (73,790)	12	61	3,286	173 [251]
三島工場 (静岡県三島市)	"	"	1,193	1,381	24 (24,501)	4	40	2,644	78 [18]
高崎工場(注)2 (群馬県高崎市)	"	"	11,005	14,733	6,552 (138,293)		225	32,517	[ ]
研究所 (鶴見工場内ほか 1箇所)	食料品 製造 その他	その他 設備	4,846	737	818 (5,600)	70	293	6,766	159 [14]
不動産事業設備	不動産 及び サービス	賃貸用 設備等	1,177	16	1,276 (36,574) [10]		1	2,472	1 [ ]

### (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 [臨時 従業員] (名) (注)6
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注)3	リース 資産	その他 (注)1	合計	
森永エンゼル デザート(株)	本社工場 (神奈川県 大和市)	食料品 製造	生産設備	1,293	1,100	1,163 (12,330)		38	3,595	119 [80]
森永デザート (株)	本社工場 (佐賀県 鳥栖市)	"	"	579	2,676	468 (16,628)		30	3,755	122 [70]
森永高滝 カントリー(株)	ゴルフ場 (千葉県 市原市)	不動産 及び サービス	ゴルフ場	491	50	1,638 (1,009,658) [142,731]		4	2,185	34 [22]

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 [臨時 従業員] (名) (注)6
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注)1	合計	
台湾森永製菓 股份有限公司	本社工場 (台湾台北市)	食料品 製造	生産設備	310	480	784 (6,702)		13	1,588	266 [5]
森永食品(浙江) 有限公司	本社工場 (中国浙江省)	"	"	536	576	( )		8	1,121	83 [ ]
森永アメリカ フーズ(株)	本社工場 (米国ノースカ ロライナ州)	"	"	66	343	(84,980)		14	425	183 [7]

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であります。  
 2 提出会社は「高崎工場」(群馬県高崎市)を、高崎森永(株)に貸与しております。  
 3 提出会社及び一部の国内子会社は土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積は[ ]  
 で外書しております。  
 4 現在休止中の主要な設備はありません。  
 5 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。  
 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	貸借料 (百万円)
本社 (東京都港区)	食料品製造	本社建物	年間賃借料 325

- 6 従業員数の[ ]は臨時従業員を外書しております。  
 7 帳簿価額は減損損失計上後の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
特記すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の売却等  
特記すべき事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等  
特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	54,189,769	54,189,769	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100 株であります。
計	54,189,769	54,189,769		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	216,759	54,189		18,612		17,186

(注) 普通株式5株を1株とする株式併合を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		51	31	261	231	21	18,241	18,836	
所有株式数（単元）		165,089	7,332	70,883	137,793	149	158,488	539,734	216,369
所有株式数の割合（%）		30.59	1.36	13.13	25.53	0.03	29.36	100.00	

（注）1 自己株式4,213,327株は、「個人その他」欄に42,133単元及び「単元未満株式の状況」欄に27株含めて記載しております。

2 役員報酬B I P信託が保有する当社株式38,764株は、「金融機関」欄に387単元及び「単元未満株式の状況」欄に64株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,860	13.72
森永製菓取引先持株会	東京都港区芝五丁目33番1号	3,280	6.56
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,249	4.50
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,704	3.40
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	1,289	2.57
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RESILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST （常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	1,248	2.49
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	1,246	2.49
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	890	1.78
JP MORGAN CHASE BANK 385632 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟）	879	1.76
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE U.S.TAX EXEMPTED PENSION FUNDS （常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	711	1.42
計		20,359	40.73

（注）1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

3 上記の所有株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は全数信託業務に係るものであります。

4 上記のほか、当社所有の自己株式4,213千株（7.77%）があります。なお、自己株式には役員報酬B I P信託が所有する当社株式（38千株）を含んでおりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,213,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,760,100	497,601	
単元未満株式	普通株式 216,369		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	54,189,769		
総株主の議決権		497,601	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株及び役員報酬B I P信託が保有する当社株式64株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式38,700株(議決権387個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 森永製菓株式会社	東京都港区芝五丁目 33番1号	4,213,300		4,213,300	7.77
計		4,213,300		4,213,300	7.77

(注) 「自己名義所有株式数」欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式38,700株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象として、新しい株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2018年6月28日開催の第170期定時株主総会に付議し、承認決議を得ております。

1 本制度の内容

本制度では、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用いたします。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、従来、全て金銭にて支給していた取締役の総報酬の10%を株式報酬へ置き換えるものであります。

本制度は、対象期間中に当社の取締役である者に対して、役位及び会社業績指標の達成度等に応じ、B I P信託を通じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を交付及び給付(以下「交付等」という。)する制度であります。当社の取締役が当社株式等の交付等を受ける時期は、原則として取締役の退任後(死亡による退任を含む。)となります。

なお、信託の期間が2021年8月31日までであることから、2021年8月11日開催の取締役会において信託期間の延長契約(2024年8月31日まで)を決議いたしました。今回の延長に伴う対象期間は2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度となります。

2 取締役に取得させる予定の株式の総数

45,000株(上限)

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益権要件を充足する者



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月28日)での決議状況 (取得期間2022年3月1日~2023年2月28日)	3,000,000	10,000,000,000
当事業年度における取得自己株式	338,100	1,325,220,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,661,900	8,674,780,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	88.7	86.7
当期間における取得自己株式	738,100	2,889,511,500
提出日現在の未行使割合(%)	64.1	57.9

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく自己株式の取得による株式数は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	23,036	90,915,065
当期間における取得自己株式	335	1,317,080

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (役員報酬BIP信託への第三者割当による自己株式の処分)	14,200	51,262,000		
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	175	704,685		
保有自己株式数	4,213,327		4,951,762	

(注) 1 「保有自己株式数」欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式(当事業年度38,764株、当期間36,737株)は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得株式数、単元未満株式の買取りによる取得株式数及び単元未満株式の売渡請求による処分株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元について、経営基盤の盤石化のもとに、継続的かつ安定的な株主還元の実施を基本方針といたしております。

株主還元にあたっては、健全なバランスシートを維持することを前提に、配当性向の水準、フリーキャッシュ・フローを考慮しつつ、資本政策の指標である純資産配当率（D O E）の水準を中長期的に引き上げていくことを目指してまいります。また、総還元性向を意識して、必要に応じ自己株式の取得を機動的に実施することも検討してまいります。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会としております。当期につきましては、当連結会計年度の業績及び今後の事業展開などを慎重に検討してまいりました結果、中間配当は見送らせていただき、期末配当金は前期の80円から10円増配の1株当たり90円の配当を実施することに決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	4,497	90.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の最大化及び企業の持続的発展を図ることを目的に、経営の健全性及び効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の遵守並びに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針とし、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

#### イ．ステークホルダーの位置付け

当社は、企業理念・行動憲章に則り、企業活動の全ての領域にわたり社会的責任を果たすべく、当社を支えていただいているステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、社会との共生と持続的成長を実現することに努めております。

#### ロ．経営監視機能

取締役会の経営監視機能の強化、社外取締役及び社外監査役の設置、常勤監査役の重要会議への出席、監査部の社長直轄化等により、実効性のある内部統制システムの構築に努めております。

#### ハ．企業グループ全体における考え方

当社は、子会社の独立性を尊重するとともに、密接に連携しております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用しております。

当社の取締役は11名（うち社外取締役4名、独立役員4名）で構成し、監査役は4名（うち社外監査役3名、独立役員3名）で構成しております。

当社は決定機関として取締役会と業務執行会議の2つの機関を設置しております。

取締役会は、経営判断の原則に基づき法定事項及び重要な業務執行について、慎重な意思決定を行うとともに業務執行状況の監督を行っており、代表取締役社長を議長としております。

また、取締役会の下に決定機関として業務執行会議を設置しております。

業務執行会議は、取締役会から権限委譲を受けた、主に重要な経営テーマ等について審議・意思決定することを目的に、常勤取締役、上席執行役員及び常勤監査役を常任メンバーとし、テーマに応じて執行役員を加えて構成されており、代表取締役社長を議長としております。

上記各決定機関の構成員は次のとおりであります。( は議長を表す。)

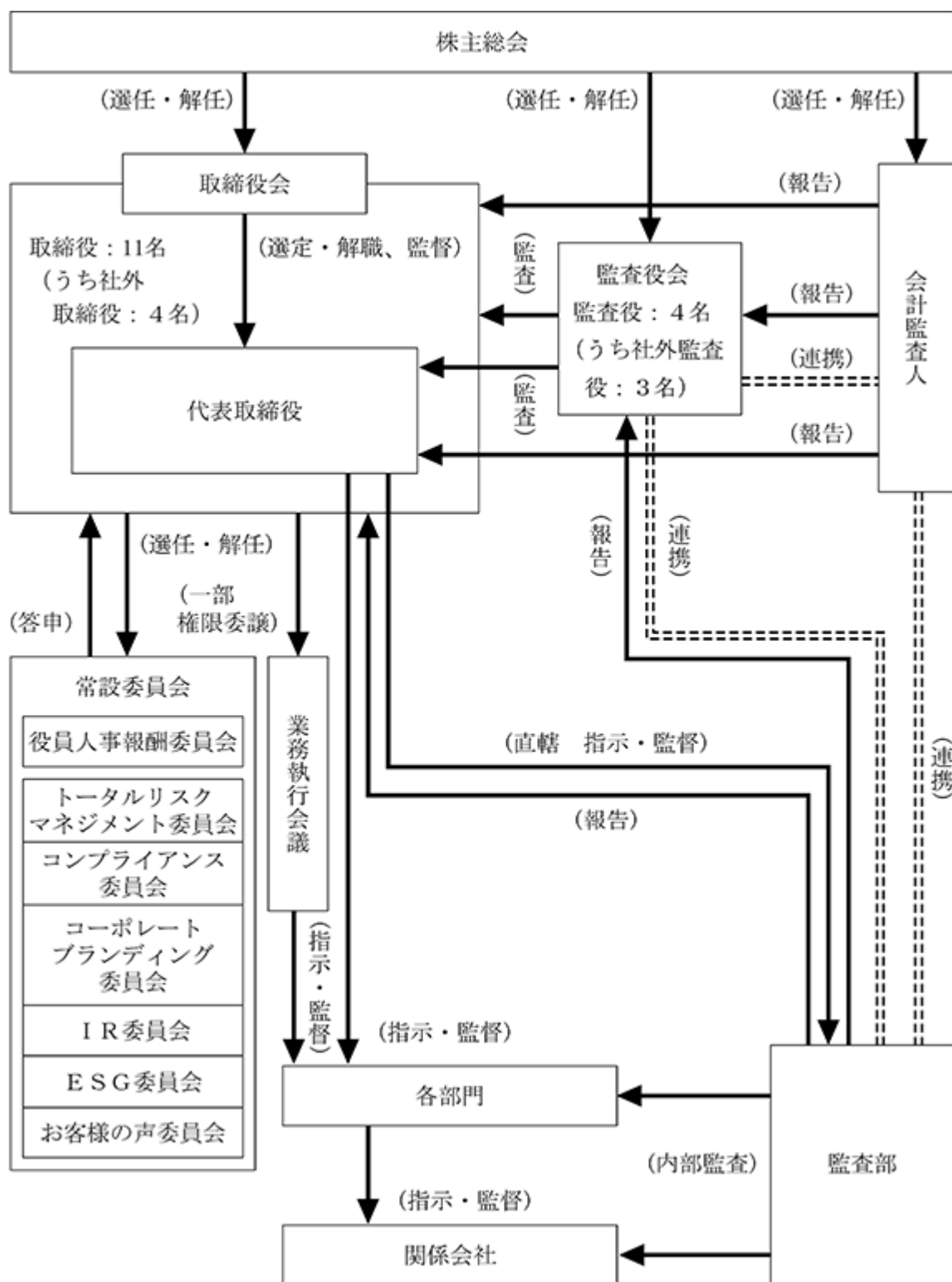
役 職 名	氏 名	取締役会	業務執行会議
代表取締役社長	太田 栄二郎		
取締役常務執行役員	宮井 真千子		
取締役上席執行役員	平久江 卓		
取締役上席執行役員	森 信也		
取締役上席執行役員	藤井 大右		
取締役上席執行役員	松永 秀樹		
取締役上席執行役員	高木 哲也		
社外取締役	江藤 尚美		
社外取締役	星 秀一		
社外取締役	浦野 邦子		
社外取締役	榊 真二		
社外監査役(常勤)	五十嵐 章之		
監査役(常勤)	福永 俊朗		
社外監査役	坂口 公一		
社外監査役	岩本 洋		

また、取締役会及び業務執行会議の審議の実効化と効率性を確保するため、以下の図に示しておりますように、諮問機関である各種委員会において、事前に十分な協議を行っております。

当社は、事業環境の変化への機動性を高め、意思決定のスピードアップを図るべく、執行役員制度を導入しております。これにより、戦略執行に係る通常業務の執行権限と責任を執行役員に付与し、経営の効率化と業務執行責任の明確化を図っております。

なお、当社では、「決定基準規程」により、取締役会、各取締役、各執行役員、各部門長等の決定単位ごとに責任と権限を明確にしております。

コーポレート・ガバナンスの体制を図示すると以下のとおりであります。



企業統治の体制を採用する理由

現時点におけるコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために有効に機能しているところから、上記のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項  
内部統制システムの整備の状況

当社は職務の適正を確保するための体制として、2015年4月24日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、必要に応じて改定し、これを実行しております。

イ．基本方針

当社グループは、企業価値の最大化並びに企業の持続的発展及び強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化及び経営の効率化を図り、業務を適正に執行するとともに、監督及び監査の実効性を高めることとする。

ロ．個別方針

．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が適正に行われるために、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と法令及び定款等の遵守体制の確立に努めるとともに、監査役が当該システムの有効性と機能を監査する体制とする。

また、監査部を社長直轄とし、子会社を含めた全ての部門の内部監査を行い、内部監査の実効性を高めることとする。

「行動憲章」のもと、「コンプライアンス委員会」を設置し、子会社を含めた継続的な研修等により、コンプライアンス風土の維持・向上に努め、特に反社会的勢力とは断固として対決し、排除に努めるという考えに則り、反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じないこととする。

また、国内子会社を含めた「ヘルプライン」（社内及び社外）を設置し、コンプライアンス上問題となる情報を広く収集し、適切な対応を行うこととする。

なお、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用することとする。

．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書取扱い規程」等により、重要な会議の議事録、重要事項に係る決裁申請書等（書面及び電磁的記録）について、法令及び重要度に応じて保存期間を定め、保存及び管理を行うこととする。

．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「トータルリスクマネジメント委員会」を設置し、当社及び子会社の「トータルリスクマネジメント規程」を制定するとともに、想定されるリスクをカテゴリー別に分類及び評価し、平常時における予防対策を実施することとする。

また、監査部は定期的な内部監査において、リスク管理の状況を監査することとする。

クライシスが発生した場合は、状況を速やかに評価・判断し、「対策本部」の設置、情報開示等、当該クライシスの性格に応じた必要な対応措置をとるとともに、原因究明、再発防止対策を行うこととする。

反社会的勢力に対しては、平素から関係行政機関などからの情報収集に努め、事案が発生した場合には警察等関係機関と緊密に連絡をとり、組織全体として速やかに対処することとする。

．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「決定基準規程」の整備・運用により、当社及び子会社は、法定事項及び重要な職務の執行については取締役会で決定し、その他の職務については担当取締役等へ一部権限を委譲し、職務の執行を効率的に行うこととする。

．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

i．当社は、「グループ会社運用規程」により、子会社の営業方針、営業実績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。

．当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「トータルリスクマネジメント規程」を策定し、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する。当社は、当社グループのリスク管理を担当する「トータルリスクマネジメント委員会」において、グループ全体のリスクを管理し、リスク管理の課題、対応策等を審議する。

．子会社は、当社に準じた手続きにより業務の執行を効率的に行うこととし、重要事項を決定する際は、「決定基準規程」に基づき、事前に当社の承認を得る体制とする。

また、内部監査の共通化により、当社の監査部が子会社を監査し、グループ全体の業務の適正を確保することとする。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制  
監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、補助使用人を置くこととする。  
補助使用人は、業務の執行にかかわる役職を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従い監査役を補助するものとする。

また、補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人の任命、異動等の人事権にかかわる事項の決定等については、監査役会の事前の同意を得ることとする。

・監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
常勤監査役は、取締役会の他、重要会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する体制をとることとする。  
また、当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務の執行に関し、重大な法令及び定款違反、もしくは不正行為の事実、又は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき、又はこれらの者から報告を受けた者は、速やかに常勤監査役に報告する体制をとることとする。

当社は、取締役及び使用人に対し、かかる報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしないこととする。

・監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払いを請求したときは、当該費用が不要であると認めただけを除き、速やかに当該費用を支払うものとする。監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について、できるだけ、あらかじめ予算を計上しておくものとする。

また、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができるものとする。

#### 八．当社が特に定款に定めている事項

##### ・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

##### ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数をもって行う旨並びに取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

##### ・取締役会で決議できる株主総会決議事項

###### 1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

###### 2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目

的とするものであります。

・ 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役・社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

## 二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役（既に退任している者を含みます。）、監査役、執行役員、重要な使用人及び社外派遣役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は、全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないような措置を講じております。

### 株式会社の支配に関する基本方針

#### イ．基本方針の内容の概要

当社は、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得提案の中には、取得目的や取得後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものもあります。

当社は、社会に対してどのように貢献していくのかを表明した「わたしたちの使命（パーパス）」、将来に向けてこうありたい、と考える5つの姿を表現した「わたしたちが目指す未来（ビジョン）」、創業から100年を超える歴史の中で育み、これからも揺るぎない信念としていく「わたしたちが大切にしたい（バリュー）」、そして、これらを一言で表したコーポレートメッセージである「おいしく、たのしく、すこやかに」で構成された企業理念のもと、企業活動を行っております。

常に顧客視点に立ち、社会・経済環境の変化に柔軟に対応し、経営基盤をより強固なものとしながら、企業価値・株主共同の利益の継続的・持続的向上に努めております。したがって、当社株式に対する大量取得提案が行われた場合には、当社のこのような企業価値・株主共同の利益の毀損を防止する必要があると考えております。

#### ロ．基本方針実現のための取組みの概要

・ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、2030年に向けた長期経営計画（「2030経営計画」）及び2022年3月期から2024年3月期までの3年間を対象とする中期経営計画（「2021中期経営計画」）を策定し、持続可能な社会の実現に貢献しつつ、さらなる長期的な成長と企業価値向上に取り組んでまいります。

「2030経営計画」は、「森永製菓グループは、2030年にウェルネスカンパニーへ生まれ変わります。」をビジョンとして掲げ、「事業ポートフォリオの転換と構造改革による収益力の向上」「事業戦略と連動した経営基盤の構築」「ダイバーシティの推進」を基本方針とし、財務・非財務の両面から重要経営課題を統合し、サステナブル経営を実践してまいります。

「2021中期経営計画」は、「2030経営計画」の達成に向けた1stステージと位置付け、「飛躍に向けた新たな基盤づくり」をテーマに事業活動を推進してまいります。長期トレンドとして原材料費高騰や人件費上昇など厳しい経営環境の継続が見込まれますが、重点領域の成長、経営基盤の構築に向けて積極的な投資を図ってまいります。他方、基盤領域及び機能部門を中心とした構造改革により、収益力のさらなる向上の実現を目指してまいります。



当社は、企業価値の最大化及び企業の持続的発展を図ることを目的に、経営の健全性及び効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の遵守並びに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針としてコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。こうした取組みの一環として、取締役の任期を1年とし、また、執行役員制度を導入し、迅速な業務執行を行うことができる体制を整えるなどしております。さらに、取締役は11名のうち4名を社外取締役とし、また、監査役は4名のうち3名を社外監査役とすることで、経営の監視機能強化を図っております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年6月27日開催の第160期定時株主総会において、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的に「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）を導入し、その後3回の更新を経て、これを継続してまいりましたが、買収防衛策に関する近時の状況や国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、当社を取り巻く経営環境及び市場環境を踏まえ、本プランの継続について慎重に検討した結果、2020年5月13日開催の取締役会において、本プランを継続せず、2020年6月26日開催の第172期定時株主総会の終結時をもって廃止することを決議いたしました。

当社は、本プラン廃止後も当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいり所存であり、当社株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を速やかに講じてまいります。

八．上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記口．に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

また、上記口．は、当社株式の大量取得行為の提案がなされた場合に、その是非を株主の皆様が検討するための時間と情報を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるためのものであり、基本方針に沿うものであります。

したがって、当社取締役会は、上記各取組みは当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性3名 ( 役員のうち女性の比率20.0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	太田 栄二郎	1959年6月30日生	1982年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役就任 2011年6月 当社冷菓事業本部長委嘱 2014年4月 当社営業本部長委嘱 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任 2015年6月 当社取締役常務執行役員就任 2017年6月 当社取締役専務執行役員就任 2019年6月 当社代表取締役社長就任(現) 2020年6月 一般財団法人森永エンゼル財団理事長就任(現) 2021年6月 全日本菓子協会会長就任(現)	(注)4	10,300
取締役 常務執行役員	宮井 真千子	1960年9月29日生	1983年4月 松下電器産業株式会社(現・パナソニック株式会社)入社 2005年4月 同社理事 2011年4月 同社役員環境本部長兼節電本部長 2012年10月 同社役員R&D本部未来生活研究担当 2014年4月 同社顧問 2014年6月 当社社外取締役就任 2014年12月 加藤産業株式会社社外取締役就任 2015年5月 株式会社吉野家ホールディングス社外取締役就任 2018年6月 当社取締役常務執行役員就任(現) 2018年6月 当社マーケティング本部長委嘱 2019年2月 特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム会長就任(現) 2022年4月 国立大学法人お茶の水女子大学監事就任(現) 2022年6月 積水化学工業株式会社社外取締役就任(現)	(注)4	1,800
取締役 上席執行役員	平久江 卓	1961年11月24日生	1984年4月 当社入社 2006年6月 当社執行役員冷菓事業本部長 2008年6月 当社上席執行役員冷菓事業本部長 2009年4月 当社上席執行役員菓子事業本部長 2010年6月 当社取締役就任 2010年6月 当社菓子事業本部長委嘱 2013年6月 当社食品事業本部長委嘱 2014年4月 当社マーケティング本部長委嘱 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任(現) 2018年6月 当社生産本部長委嘱	(注)4	8,700
取締役 上席執行役員 研究所長	森 信也	1962年3月14日生	1984年4月 当社入社 2013年6月 当社ヘルスケア事業部長 2016年4月 当社執行役員健康事業本部長 2018年4月 当社執行役員研究所副所長 2019年1月 当社執行役員研究所長 2019年6月 当社取締役上席執行役員就任(現) 2019年6月 当社研究所長委嘱(現)	(注)4	2,000
取締役 上席執行役員	藤井 大右	1964年10月18日生	1987年4月 当社入社 2018年4月 当社総務部長 2019年4月 当社執行役員総務部長 2019年6月 当社取締役上席執行役員就任(現) 2019年8月 当社経営戦略部長委嘱	(注)4	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 マーケティング本部長	松 永 秀 樹	1967年2月16日生	1990年4月 当社入社 2010年10月 当社菓子食品営業部広域営業部長 2014年4月 当社営業本部営業戦略部長 2018年4月 当社執行役員営業本部営業戦略部長 2019年4月 当社執行役員営業本部菓子食品営業部長 2019年10月 当社執行役員営業本部長 2021年4月 当社上席執行役員営業本部長 2022年4月 当社上席執行役員マーケティング本部長 2022年6月 当社取締役上席執行役員就任(現) 2022年6月 当社マーケティング本部長委嘱(現)	(注)4	5,500
取締役 上席執行役員	高 木 哲 也	1963年8月16日生	1986年4月 富士ゼロックス株式会社(現・富士フイルムビジネスイノベーション株式会社)入社 2015年7月 同社執行役員総合企画部長 2017年7月 同社エグゼクティブカウンセラー 2018年4月 ユニゾホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部門副担当 2019年7月 ツインバード工業株式会社最高財務責任者執行役員管理本部長 2021年11月 当社入社 2022年4月 当社上席執行役員 2022年6月 当社取締役上席執行役員就任(現)	(注)4	
取締役	江 藤 尚 美	1956年5月2日生	1979年4月 ブリヂストンタイヤ株式会社(現・株式会社ブリヂストン)入社 2009年3月 同社執行役員総務・コーポレートコミュニケーション担当 2014年2月 株式会社ゼンショーホールディングス執行役員グループCC本部長 2014年6月 同社取締役グループCC本部長就任 2015年1月 同社取締役グループ総務本部長 2020年5月 同社取締役 2020年6月 当社社外取締役就任(現) 2022年6月 日清オイリオグループ株式会社社外取締役就任(現) 2022年6月 日本冶金工業株式会社社外取締役就任(現)	(注)4	1,000
取締役	星 秀 一	1955年9月6日生	1979年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1998年9月 株式会社ファミリーコーポレーション(現・株式会社日本アクセス)取締役就任 2002年12月 株式会社雪印アクセス(現・株式会社日本アクセス)取締役就任 2010年4月 伊藤忠商事株式会社執行役員 2011年4月 伊藤忠食品株式会社代表取締役副社長就任 2013年6月 同社代表取締役社長就任 2016年6月 同社取締役相談役就任 2017年6月 同社理事 2019年3月 S B S ホールディングス株式会社社外取締役就任(現) 2020年6月 当社社外取締役就任(現)	(注)4	1,600
取締役	浦 野 邦 子	1956年10月19日生	1979年4月 株式会社小松製作所入社 2011年4月 同社執行役員コーポレートコミュニケーション部長 2014年4月 同社執行役員人事部長 2016年4月 同社常務執行役員人事部長 2018年6月 同社取締役常務執行役員就任 2021年4月 同社取締役 2021年6月 同社顧問(現) 2021年6月 横河電機株式会社社外取締役就任(現) 2021年6月 当社社外取締役就任(現) 2022年6月 日本製鉄株式会社社外取締役就任(現)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	榊 真 二	1957年 1月23日生	1980年 4月 東急不動産株式会社入社 2006年 4月 同社執行役員経営企画部統括部長 2007年 6月 株式会社東急ハンズ取締役常務執行役員 就任 2011年 4月 同社代表取締役社長就任 2014年 6月 東急不動産ホールディングス株式会社取 締役就任 2015年 4月 東急リパブル株式会社代表取締役社長就 任 2019年 4月 同社取締役会長就任 2022年 3月 同社顧問(現) 2022年 5月 株式会社サンエー社外取締役(監査等委 員)就任(現) 2022年 6月 当社社外取締役就任(現)	(注) 4	
常勤監査役	五十嵐 章之	1956年 9月28日生	1980年 4月 三菱商事株式会社入社 2007年 4月 同社生活産業グループコントローラー 2009年 4月 同社金属グループ管理部長 2010年 6月 株式会社メタルワン執行役員CFO経営 管理本部長 2014年 5月 エムシー・ファースティコム株式会社常務 取締役総務経理本部長就任 2016年 6月 明和産業株式会社常務取締役職能部門管 掌兼経理本部長就任 2018年 4月 同社取締役専務執行役員コーポレート部 門管掌兼コーポレート部門長就任 2019年 6月 当社社外監査役就任(現)	(注) 5	300
常勤監査役	福 永 俊 朗	1960年 2月 4日生	1982年 4月 当社入社 2006年 6月 当社執行役員研究所開発企画室長 2011年 6月 当社執行役員中京工場長 2014年 1月 森永アメリカフーズ株式会社代表取締役 社長就任 2017年 4月 当社執行役員研究所長 2017年 6月 当社取締役上席執行役員就任 2017年 6月 当社研究所長委嘱 2019年 1月 森永アメリカフーズ株式会社代表取締役 社長就任 2022年 6月 当社監査役就任(現)	(注) 7	2,000
監査役	坂 口 公 一	1950年 9月10日生	1979年 4月 弁護士登録、田宮・堤法律事務所入所 1985年 4月 坂口・高中法律事務所(現・リーガルブ ラザ法律事務所)設立 2000年 9月 裁判官任官、東京地方裁判所判事 2013年 9月 秋田地方・家庭裁判所長 2015年 11月 弁護士登録、加藤総合法律事務所(現・ 銀河総合法律事務所)入所(現) 2016年 6月 当社社外監査役就任(現)	(注) 6	
監査役	岩 本 洋	1959年 2月20日生	1981年 4月 株式会社第一勧業銀行(現・株式会社み ずほ銀行)入行 2004年 10月 みずほ総合研究所株式会社上席理事調査 本部副本部長チーフエコノミスト 2009年 6月 同社常務執行役員調査本部副本部長 2010年 4月 同社常務執行役員企画管理本部長 2010年 4月 武蔵野音楽大学講師 2017年 4月 みずほ総合研究所株式会社専務執行役員 企画管理本部長 2019年 5月 中央不動産株式会社(現・中央日本土地 建物株式会社)顧問(現) 2019年 6月 当社社外監査役就任(現) 2021年 6月 株式会社メディバルホールディングス社 外取締役就任(現)	(注) 5	
計					34,500

(注) 1 取締役 江藤尚美氏、星秀一氏、浦野邦子氏及び榊真二氏は、社外取締役であります。  
 2 監査役 五十嵐章之氏、坂口公一氏及び岩本洋氏は、社外監査役であります。

- 3 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数	
須藤 修	1952年1月24日生	1980年4月	弁護士登録 東京八重洲法律事務所入所	
		1993年4月	あさひ法律事務所(現・あさひ法律事務所、西村あさひ法律事務所)創設、パートナー	
		1999年6月	須藤・高井法律事務所設立、パートナー	
		2005年9月	株式会社バンダイナムコホールディングス 社外監査役就任	
		2011年6月	三井倉庫株式会社(現・三井倉庫ホールディングス株式会社)社外監査役就任(現)	
		2016年5月	須藤総合法律事務所設立・パートナー(現)	
		2016年6月	株式会社プロネクサス社外監査役就任(現)	
		2016年6月 2022年6月	京浜急行電鉄株式会社社外監査役就任(現) 株式会社バンダイナムコミュージメント社外監査役就任(現)	

- 4 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
 5 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
 6 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
 7 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
 8 当社は、「執行役員制度」を導入しております。導入の目的等については、「4コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	人事部長	高橋 正明
上席執行役員	海外事業本部長兼海外事業本部海外営業部長	松本 正樹
上席執行役員	生産本部長	渡辺 秀治
執行役員	D 推進部長	佐野 友一
執行役員	海外事業本部海外戦略部長	大橋 啓祐
執行役員	サステナブル経営推進部長	兵頭 輝司
執行役員	生産本部調達部長	国近 文子
執行役員	生産本部生産技術開発部長	佐保 秀浩
執行役員	新規事業開発部長	松崎 勲
執行役員	営業本部東日本統括支店長	品川 一夫
執行役員	営業本部営業戦略部長	土屋 淳二
執行役員	営業本部長兼営業本部菓子食品営業部長	滝沢 稔

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役4名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役の江藤尚美氏、及び星秀一氏並びに社外監査役の五十嵐章之氏は、上記 役員一覧に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、その他の社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役の江藤尚美氏は、製造業界にて培った業務の経験と小売業界における経営者としての経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から経営全般に関する客観的・中立的な立場でコーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。また、2021年6月より役員人事報酬委員会の委員を務め、委員就任後の全5回の同委員会に全て出席し、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

社外取締役の星秀一氏は、卸売業界における経営者としての経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から経営全般に関する客観的・中立的な立場でコーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。また、2021年6月より役員人事報酬委員会の委員を務め、委員就任後の全5回の同委員会に全て出席し、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

社外取締役の浦野邦子氏は、機械業界における経営者としての経験を有しており、当社の属する業界にとらわれ

ない幅広い見地から経営全般に関する客観的・中立的な立場でコーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。また、2021年6月より役員人事報酬委員会の委員を務め、委員就任後の全5回の同委員会に全て出席し、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

社外取締役の榊真二氏は、小売業界、不動産業界における経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言により、コーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。

社外監査役の五十嵐章之氏は、卸売業界での豊富な経営経験と財務・会計に関する十分な知見を有しております。こうした知見と経験を活かし、客観的・中立的な監査をしております。

社外監査役の坂口公一氏は、裁判官及び弁護士として高度な専門知識と経験を有しております。こうした知見と経験を活かし、客観的・中立的な監査をしております。また、2021年6月まで役員人事報酬委員会の委員を務め、当事業年度における委員就任中の全2回の同委員会に全て出席し、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり、必要かつ有用な発言を行っております。

また、社外監査役の岩本洋氏は、金融業界にて培った財務業務の経験とその後の情報・通信業界における豊富なマネジメント経験を有しております。こうした知見と経験を活かし、客観的・中立的な監査をしております。

社外取締役を選任するにあたって、当社は金融商品取引所の定める独立性基準に加え、以下の全てを満たす候補者であって、当社の経営課題等に関して独立かつ客観的な立場からの適切な意見陳述・問題提起を期待することができる者を選定する方針であります。

- ア 候補者又は候補者が業務執行者である法人が当社株式を保有する場合は、議決権所有割合で10%を超えないこと
- イ 直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人への売上が、当社の連結売上高の2%未満であること
- ウ 直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人における売上が、当該法人の連結売上高の2%未満であること

また、当社は、社外取締役の江藤尚美氏、星秀一氏、浦野邦子氏、榊真二氏、社外監査役の五十嵐章之氏、坂口公一氏及び岩本洋氏の7名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、監査役会との情報交換及び連携を踏まえ必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見又は助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

常勤の社外監査役は、監査部長と毎期それぞれの監査計画及び監査実施状況等について協議を行っております。また、監査部が各部門の監査を行うときには、常勤監査役が同行し、当該部門との意見交換会に出席しております。

全ての社外監査役は、定期的及び必要に応じて会計監査人と協議し、会計監査及び業務監査を行っております。

常勤の社外監査役は、監査部長とともに主要部署から選出されたメンバーで構成される内部統制運営会議に出席し、当該メンバーとの定期的な意見交換を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役は4名で、このうち社外監査役が3名であります。なお、社外監査役のうち1名は常勤監査役でありませ

ず。監査役は、「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務執行を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	西宮 正	16回	16回
常勤監査役(社外)	五十嵐 章之	16回	16回

監査役（社外）	坂口 公一	16回	16回
監査役（社外）	岩本 洋	16回	16回

監査役4名は、当事業年度の監査役会16回の全てに出席しております。

監査役会においては、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、常勤監査役の選定及び解職、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や会計監査人の報酬に対する同意等、監査役会の決議による事項について、主に検討を行っております。

当事業年度の重点監査項目として以下に取り組みました。

- (1) 2030経営計画の浸透度確認、2021中期経営計画の進捗状況確認
- (2) 2021年度総合予算達成のための諸施策遂行とその成果の確認
- (3) 「コーポレート・ガバナンス」を重視した取締役会及びその他重要会議の運営状況と「コーポレート・ガバナンスの基本方針」の実践状況確認
- (4) 「コンプライアンス経営」を基盤として、会社法及びその他関連諸法規、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に則った業務執行状況確認
- (5) 常設委員会の活動状況確認
- (6) 子会社の事業の展開状況確認及び問題点の把握
- (7) 会計監査人の職務状況の把握と会計監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議

常勤監査役の活動として、代表取締役との定期的な意見交換、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、内部監査部門との連携・意見交換等、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

また1年間の部門監査や子会社往査を踏まえ、当事業年度末に担当役員との面談を実施し、必要に応じた提言を行っております。

当事業年度は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響により、海外子会社往査を見合わせましたが、監査の実効性に支障をきたすことが無いよう電話回線又はインターネット等を經由した手段も活用しながら代替的な対応を行っております。

#### 内部監査の状況

内部監査を行う監査部は、社長直轄としており、6名体制にて、子会社を含めた全ての部門を計画的に監査し、常勤監査役とともに当該部門と意見交換を行っております。

会計監査人とは全ての監査役が、また、監査部長とは常勤監査役が定期的及び必要に応じて意見交換を行うことにより、連携を図っております。

また、必要に応じて、監査部から監査役会に対し適宜直接の報告を行っております。

監査部長及び常勤監査役は、主要部署から選出されたメンバーで構成される内部統制運営会議に出席し、当該メンバーとの定期的な意見交換を行っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1975年以降

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づいて会計監査人を選任した年度を記載しており、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士は、下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 丸地 肖幸氏  
 指定有限責任社員 業務執行社員 滝沢 勝己氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他8名、計12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを会計監査人としている理由は、当社の会計監査人の選定基準及び評価基準に従い、専門性、独立性、品質管理体制及びグローバルな監査体制等を総合的に検討した結果、適任であると判断しているためであります。

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針であります。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針であります。

なお、上記の場合のほか、適格性及び信頼性において問題があると判断した場合、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に諮る方針であります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の選定及び評価基準」を決定しており、これに従って以下に定めた評価基準等に基づき、監査の「有効性」、「適時性」、「合理性」及び「効率性」を十分に考慮して、監査法人の評価を実施しております。

- ・ 会計監査人の価値観、倫理観及び姿勢の評価（公正性及び独立性、職業的懐疑心の保持・発揮など）
- ・ 会計監査人の知識、技能、経験及び時間の評価（当社の事業活動の理解、監査時間の合理性、適時適切なコミュニケーションなど）
- ・ 監査プロセス及び品質管理手続の遵守（監査基準、関連法令、監査事務所の品質管理手続の遵守など）
- ・ 監査報告書等の評価（監査報告書の内容、監査法人の組織的監査・審査の体制など）

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	2	57	
連結子会社				
計	53	2	57	

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準等」の適用準備に関する助言・指導業務であります。



- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュートマツリミテッド）  
に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	3	0	3	1
計	3	0	3	1

前連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務であります。

当連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務であります。

- c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

所要時間を積み上げた見積りに基づいて検討しており、監査役会の同意を得ております。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### イ．基本方針

当社の役員報酬制度に関する基本的な方針は、過度なリスクテイクを抑制しつつ、中長期的な企業価値の向上、持続的な成長の実現に向けた役員の貢献意欲を高めることを重視した制度を構築し、運用することとしております。また、報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保しつつ、今後の法改正や社会的な動向を踏まえながら、より適切な報酬制度の構築・運用を目指して継続的に検討を進めてまいります。

##### ロ．報酬等の構成及び内容

当社の役員報酬の種類別の割合については、上記イ．の基本方針に基づき、当社と同規模の主要企業における役員報酬水準を参考に設定しております。

取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）の報酬は、毎月支給される基本報酬（金銭報酬）、役員賞与（金銭報酬）並びに株式報酬から構成されます。毎月支給される基本報酬（金銭報酬）については70%を役位に応じた固定報酬とし、30%を前事業年度の業績に応じた業績連動報酬として支給いたします。役員賞与については、一定の時期に株主総会での決議を受けたうえで支給を行い、非金銭報酬等である株式報酬については、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）の基本報酬の10%を支給いたします。

なお、株式報酬制度は、対象期間中に当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対して、役員報酬B I P信託を通じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を交付及び給付する制度であり、当社の取締役が当社株式等の交付及び給付を受ける時期は、原則として取締役の退任後（死亡による退任を含む。）となります。

社外取締役及び監査役については、経営に対する独立性を重視し、固定報酬のみの支給となり、業績連動報酬及び株式報酬の支給対象外としております。

役員区分ごとの報酬の種類別の割合に関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

役員区分	基本報酬			役員賞与
	金銭報酬		非金銭報酬等	
	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役	90% (固定報酬：業績連動報酬=7：3)		10%	株主総会での決議を受けたうえで支給
取締役 (国内非居住者)	100% (固定報酬：業績連動報酬=7：3)			
社外取締役	100%			
監査役	100%			

#### 八．業績連動報酬の指標

業績連動報酬は、役職ごとに定めた基本報酬のうち金銭報酬の30%相当、一定の業績時に支給される役員賞与並びに非金銭報酬等としての株式報酬により構成されます。

業績連動報酬の指標は、当社グループの連結営業利益等の財務指標と各個人の業績評価を加えて算出しております。

当事業年度の業績連動報酬の算定に用いた指標の目標値、実績値及び選定理由は以下のとおりであります。

選定指標	目標値	実績値	選定理由
連結営業利益	180億円	191億円	事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため

#### 二．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において、年額500百万円以内（うち、社外取締役分は年額40百万円以内。取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しており、同株主総会終結直後の取締役は11名（うち社外取締役2名）であります。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の第170期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しており、その限度額は3事業年度からなる対象期間ごとに合計180百万円以内と決議しております。

監査役の金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しております。同株主総会終結直後の監査役の員数は4名であります。

#### ホ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

##### ・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

上記イ．の基本方針に基づいて、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」という。）の原案を策定し、役員人事報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月10日開催の取締役会において決定方針を決議しております。

##### ・決定方針の内容の概要

##### ・基本報酬（金銭報酬）

月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものいたします。なお、基本報酬（金銭報酬）のうち30%相当は前事業年度の業績等を勘案して決定いたします。

・役員賞与

金銭報酬として、当社の役位、職責、業績等に応じて、株主総会での決議を受けたうえで支給を決定いたします。

・株式報酬

基本報酬の10%相当について、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、非金銭報酬等として株式報酬の支給を行っております。

・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、役員人事報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

へ．取締役の個人別の報酬等の決定方法

当事業年度においては、2021年6月29日開催の取締役会にて代表取締役社長 太田栄二郎（監査部担当）に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をし、受任者は当該委任に基づいて役員人事報酬委員会の答申を踏まえて決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定及び各取締役の業績連動部分の評価であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うのに最も適しているからであります。取締役会は、その権限が代表取締役社長によって適切に行きわたるようにするため、役員人事報酬委員会に諮問し、代表取締役社長は、その答申内容を踏まえて、上記二．に記載の株主総会で決議された報酬の枠内で、個人別の報酬等の額を決定することとしております。当事業年度の役員報酬については、役員人事報酬委員会が2021年5月13日に審議し、取締役会が2021年6月29日に審議・決定いたしました。

金銭報酬のうち役員賞与については、株主総会で決議を諮ったうえで支給を決定し、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその個人別の額の決定について委任を受けるものとし、取締役会は、役員人事報酬委員会に諮問し、代表取締役社長は、その答申内容を踏まえて個人別の額を決定することとしております。

非金銭報酬等としての株式報酬については、金銭報酬とは別枠で上記二．に記載の株主総会において決議された限度額を上限として、役員人事報酬委員会への諮問・答申を経て取締役会決議により制定された「株式交付規程」に従い、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に一定のポイントを付与することとしております。

なお、役員人事報酬委員会は当社役員の人事及び報酬等を決定するために、透明性及び客観性の確保を目的とする取締役会の諮問機関であります。社内取締役1名及び社外取締役4名により構成され、取締役の報酬について審議の上、全員一致で取締役会への答申を決定しております。

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び個別報酬の額については、上記二．に記載の株主総会で決議された報酬の枠内で、監査役の協議において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	業績連動報酬	役員報酬B I P 信託に関する報酬 (業績連動型)	
取締役 (うち社外取締役)	246 (39)	167 (39)	55 ( )	24 ( )	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	54 (32)	54 (32)	( )	( )	4 (3)

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2 2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額500百万円(うち、社外取締役分は年額40百万円以内。取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、また監査役の報酬限度額は年額80百万円以内と、それぞれ決議しております。  
 3 上記2とは別枠で、2018年6月28日開催の第170期定時株主総会において、取締役(社外取締役及び国内非

居住者を除く。)に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しており、その限度額は3事業年度からなる対象期間ごとに合計180百万円以内で決議しております。役員報酬B I P信託に関する報酬の総額は、当該制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

重要なものではありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合に保有する株式を純投資目的である投資株式とし、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の企業価値向上につながることを目的とする場合に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分けしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式、いわゆる政策保有株式については、資本効率及び事業活動における取引関係などを評価したうえで保有の合理性を判断し、保有意義の乏しい株式については縮減を図る方針としております。

当社は毎年一度取締役会において、個別銘柄ごとの配当水準や取引上の利益等が資本コストに見合っているかなど定量的な評価を行うとともに、保有目的や保有企業との中長期的な取引関係の見通し等、定性的な評価を加え、保有が合理的かどうか精査しております。これらの評価の結果、保有意義の乏しい株式については売却していく方針としております。なお、当事業年度に当社保有の森永乳業(株)等の政策保有株式の一部を売却いたしました。

政策保有株式に係る議決権の行使については、当該議案が当社グループとの関係・取引に悪影響を及ぼさないか、コーポレート・ガバナンス上に重大な懸念事項が生じていないか、との観点から検討し、個別銘柄ごとに賛否について決定することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	77
非上場株式以外の株式	28	10,297

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	2	取引先と中長期的に良好な営業取引関係を維持する事を目的とした、取引先持株会の定期購入によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	24,784

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
森永乳業(株)	949,777	5,249,777	「森永」ブランドの共有関係の維持及び営業取引における取組強化を目的として保有しております。	有
	4,967	30,553		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,405,900	3,405,900	資金調達や金融取引の安定的な協力関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	無 (注)4
	2,589	2,015		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	121,308	121,308	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	705	541		
(株)みずほフィナンシャルグループ	359,794	359,794	資金調達や金融取引の安定的な協力関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	無 (注)5
	563	575		
ウォルト・ディズニー・カンパニー	19,200	19,200	食料品製造事業の製品販売における商標の使用等の円滑な関係の維持・強化を図る目的で保有しておりましたが、有価証券報告書提出日現在において全株式を売却しております。	無
	322	392		
イオン(株)	100,000	100,000	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	260	329		
伊藤忠食品(株)	37,510	37,510	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	182	205		
日本たばこ産業(株)	80,000	80,000	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	167	170		
オエノンホールディングス(株)	431,868	431,868	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	139	176		
(株)カネカ	32,000	32,000	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	113	145		
(株)マルイチ産商	42,637	41,959	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。また、同社の取引先持株会に加入しており、中長期的に良好な営業取引関係の維持を目的とした、定期購入による増加であります。	無
	44	44		
(株)アークス	16,344	16,344	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	34	39		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	29	29		
(株)リテールパートナーズ	16,772	16,772	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	24	23		
セントラルフォレストグループ(株)	12,197	11,767	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。また、同社の取引先持株会に加入しており、中長期的に良好な営業取引関係の維持を目的とした、定期購入による増加であります。	無
	22	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)パローホールディングス	9,504	9,504	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	20	23		
イオン北海道(株)	15,840	15,840	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	17	19		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	22,748	21,917	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。また、同社の取引先持株会に加入しており、中長期的に良好な営業取引関係の維持を目的とした、定期購入による増加であります。	無
	16	27		
西日本旅客鉄道(株)	3,000	3,000	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	15	18		
(株)フジ	5,372	5,372	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	12	11		
(株)いなげや	8,696	8,696	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	11	14		
ウエルシアホールディングス(株)	3,600	3,600	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	10	13		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	9,369	9,369	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	9	10		
(株)関西フードマーケット	6,600	6,600	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	8	7		
アルビス(株)	1,320	1,320	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	2	3		
(株)トーヨー	2,400	2,400	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	2	4		
(株)オークワ	2,290	2,134	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。また、同社の取引先持株会に加入しており、中長期的に良好な営業取引関係の維持を目的とした、定期購入による増加であります。	無
	2	2		
(株)Olympicグループ	1,000	1,000	食料品製造事業の製品販売における安定的な営業取引の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	0	0		
(株)ヤマザワ		4,356	当事業年度に、全株式を売却しております。	無
		7		
(株)エコス		3,000	当事業年度に、全株式を売却しております。	無
		5		
(株)ヤマナカ		4,050	当事業年度に、全株式を売却しております。	無
		2		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
森永乳業(株)	1,040,000 5,439	1,040,000 6,052	退職給付信託に拠出している株式（議決権行使の指図を有する）	有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	450,000 342	450,000 266	退職給付信託に拠出している株式（議決権行使の指図を有する）	無 (注) 4
(株)みずほフィナンシャルグループ	45,000 70	45,000 71	退職給付信託に拠出している株式（議決権行使の指図を有する）	無 (注) 5

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 特定投資株式の伊藤忠食品(株)以下の22銘柄、及びみなし保有株式の(株)みずほフィナンシャルグループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式全銘柄について記載しております。
- 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は2022年3月4日開催の取締役会において、保有している政策保有株式の個別銘柄ごとの配当水準や取引上の利益等が資本コストに見合っているかなど定量的な評価を行うとともに、保有目的や保有企業との中長期的な取引関係の見通し等、定性的な評価を加え、保有が合理的かどうか精査しております。これらの評価の結果、保有意義の乏しい株式については売却方針としております。
- 4 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)が当社株式を保有しております。
- 5 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行、みずほ証券(株)が当社株式を保有しております。
- 6 「 」は、当該株式を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、かつ、社外研修等で情報収集に努めております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,568	56,652
受取手形及び売掛金	1 19,934	1 22,313
商品及び製品	11,430	13,645
仕掛品	319	374
原材料及び貯蔵品	7,962	9,736
未収還付法人税等	795	157
その他	6,078	9,236
貸倒引当金	43	48
流動資産合計	78,045	112,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	59,335	62,295
減価償却累計額	33,562	32,283
建物及び構築物(純額)	25,773	30,011
機械装置及び運搬具	94,239	98,116
減価償却累計額	70,659	68,740
機械装置及び運搬具(純額)	23,579	29,375
工具、器具及び備品	4,848	5,236
減価償却累計額	3,807	4,015
工具、器具及び備品(純額)	1,041	1,221
土地	21,589	21,318
リース資産	1,703	1,851
減価償却累計額	875	966
リース資産(純額)	828	884
建設仮勘定	9,618	2,241
有形固定資産合計	82,431	85,053
無形固定資産		
のれん	196	98
その他	231	211
無形固定資産合計	427	309
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 35,583	2, 3 10,447
退職給付に係る資産	4,548	4,232
繰延税金資産	831	1,191
その他	1,080	1,034
貸倒引当金	37	36
投資その他の資産合計	42,006	16,869
固定資産合計	124,865	102,233
資産合計	202,910	214,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,162	20,392
1年内返済予定の長期借入金	-	10,000
リース債務	359	367
未払金	9,847	10,538
未払法人税等	1,357	9,974
返金負債	3,303	3,611
賞与引当金	2,595	2,697
資産除去債務	-	453
その他	3, 4 13,956	3, 4 12,112
流動負債合計	49,583	70,147
固定負債		
長期借入金	10,000	-
リース債務	558	616
繰延税金負債	6,852	-
役員株式給付引当金	57	82
環境対策引当金	279	274
退職給付に係る負債	7,767	8,231
資産除去債務	262	-
受入敷金保証金	3,706	3,642
その他	135	131
固定負債合計	29,620	12,978
負債合計	79,203	83,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,612	18,612
資本剰余金	17,281	17,292
利益剰余金	74,139	97,886
自己株式	11,291	12,717
株主資本合計	98,742	121,074
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,729	5,396
繰延ヘッジ損益	23	1
為替換算調整勘定	493	1,304
退職給付に係る調整累計額	2,803	2,261
その他の包括利益累計額合計	24,049	8,960
非支配株主持分	915	1,139
純資産合計	123,706	131,174
負債純資産合計	202,910	214,300

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	168,240	181,251
売上原価	95,664	105,425
売上総利益	72,575	75,826
販売費及び一般管理費	2, 3 53,398	2, 3 58,140
営業利益	19,176	17,685
営業外収益		
受取利息	7	21
受取配当金	490	543
その他	349	228
営業外収益合計	847	793
営業外費用		
支払利息	32	34
持分法による投資損失	16	25
減価償却費	131	112
その他	61	58
営業外費用合計	242	231
経常利益	19,782	18,247
特別利益		
固定資産売却益	4 1	4 10
投資有価証券売却益	43	21,952
特別利益合計	45	21,963
特別損失		
固定資産除売却損	5, 6 796	5, 6 700
減損損失	32	99
システム障害対応費用	-	193
その他	38	1
特別損失合計	867	994
税金等調整前当期純利益	18,959	39,216
法人税、住民税及び事業税	3,572	11,279
法人税等調整額	1,784	22
法人税等合計	5,356	11,257
当期純利益	13,602	27,959
非支配株主に帰属する当期純利益	185	186
親会社株主に帰属する当期純利益	13,416	27,773

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	13,602	27,959
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,069	15,333
繰延ヘッジ損益	14	23
為替換算調整勘定	90	970
退職給付に係る調整額	1,590	535
持分法適用会社に対する持分相当額	7	0
その他の包括利益合計	1 8,575	1 14,921
包括利益	22,178	13,037
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,986	12,684
非支配株主に係る包括利益	191	353

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,612	17,281	64,572	11,279	89,187
会計方針の変更による累積的影響額			226		226
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,612	17,281	64,346	11,279	88,961
当期変動額					
剰余金の配当			3,623		3,623
親会社株主に帰属する当期純利益			13,416		13,416
自己株式の取得				12	12
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	9,792	11	9,781
当期末残高	18,612	17,281	74,139	11,291	98,742

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,660	7	600	1,211	15,478	821	105,487
会計方針の変更による累積的影響額							226
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,660	7	600	1,211	15,478	821	105,261
当期変動額							
剰余金の配当							3,623
親会社株主に帰属する当期純利益							13,416
自己株式の取得							12
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,069	15	106	1,592	8,570	93	8,664
当期変動額合計	7,069	15	106	1,592	8,570	93	18,445
当期末残高	20,729	23	493	2,803	24,049	915	123,706

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,612	17,281	74,139	11,291	98,742
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,612	17,281	74,139	11,291	98,742
当期変動額					
剰余金の配当			4,025		4,025
親会社株主に帰属する当期純利益			27,773		27,773
自己株式の取得				1,467	1,467
自己株式の処分		10		41	51
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	10	23,747	1,425	22,331
当期末残高	18,612	17,292	97,886	12,717	121,074

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,729	23	493	2,803	24,049	915	123,706
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,729	23	493	2,803	24,049	915	123,706
当期変動額							
剰余金の配当							4,025
親会社株主に帰属する当期純利益							27,773
自己株式の取得							1,467
自己株式の処分							51
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,333	25	811	541	15,088	224	14,864
当期変動額合計	15,333	25	811	541	15,088	224	7,467
当期末残高	5,396	1	1,304	2,261	8,960	1,139	131,174

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	18,959	39,216
減価償却費	7,909	10,032
減損損失	32	99
のれん償却額	98	98
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	24	24
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	379	143
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	50	159
賞与引当金の増減額( は減少)	13	80
貸倒引当金の増減額( は減少)	13	1
環境対策引当金の増減額( は減少)	23	5
受取利息及び受取配当金	498	564
支払利息	32	34
持分法による投資損益( は益)	16	25
投資有価証券売却損益( は益)	36	21,951
固定資産売却損益( は益)	84	89
固定資産除却損	710	599
売上債権の増減額( は増加)	1,013	2,127
棚卸資産の増減額( は増加)	1,385	3,752
仕入債務の増減額( は減少)	751	2,039
その他	4,037	2,773
小計	24,082	26,697
利息及び配当金の受取額	532	561
利息の支払額	31	33
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	7,599	2,400
契約解約金の支払額	4,855	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,127</b>	<b>24,825</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	180
有形固定資産の取得による支出	19,853	15,307
有形固定資産の売却による収入	10	369
無形固定資産の取得による支出	21	15
投資有価証券の取得による支出	3	2
投資有価証券の売却による収入	105	24,784
子会社の清算による収入	387	-
その他	486	336
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>19,862</b>	<b>9,312</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	12	1,467
自己株式の売却による収入	0	51
配当金の支払額	3,623	4,025
非支配株主への配当金の支払額	97	128
その他	351	373
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,084</b>	<b>5,943</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	384
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,858	28,578
現金及び現金同等物の期首残高	43,427	31,568
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,568	1 60,146



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略しております。

#### (2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

(株)SEE THE SUN、森永バイオサイエンス(タイランド)(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社に対する投資について持分法を適用しております。

持分法適用非連結子会社であった(株)ウィライツは、2021年5月31日付で全株式を譲渡したため、第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日については、(株)アントステラは2月28日、台湾森永製菓股份有限公司、上海森永食品有限公司、森永食品(浙江)有限公司、米国森永製菓(株)、森永アメリカフーズ(株)、森永アジアパシフィック(株)は12月31日であり、その他の連結子会社は3月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、当該会社の決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をすることとしております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

主たる棚卸資産

商品及び製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～45年

機械装置 10年～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員株式給付引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、「株式交付規程」に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

環境対策引当金

保管中のポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（キャッシュバランス型年金制度、退職一時金制度共13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に菓子、食品、冷菓及びゼリー飲料等の製造及び販売を行っております。

製品の販売は、顧客へ製品を引き渡した時点で支配が顧客に移転し、履行義務を充足することになりますが、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、製品の出荷時に収益を認識しております。

当該収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。また、顧客との契約において約束された対価のうち、顧客に返金すると見込んでいる額については、契約条件や過去の実績等に基づき算定し、返金負債として計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引

## ヘッジ方針

内規に基づき、製品及び原材料の輸出入に係る為替変動リスクをヘッジしております。

## ヘッジ有効性評価の方法

内規に基づき、ヘッジ対象及びヘッジ手段のそれぞれから生じるキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。

## (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却（僅少な場合には一括償却）を行っております。

## (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (会計方針の変更)

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用により、従来販売促進費等として販売費及び一般管理費に計上しておりました顧客に支払われる対価については売上高から控除する方法、及び従来有償支給時に消滅を認識しておりました支給品については買い戻す義務を負っているため、当該支給品の消滅を認識しない方法等に変更しております。

当該会計方針の変更により、収益認識会計基準等は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「返金負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の原材料及び貯蔵品は975百万円増加し、返金負債は3,303百万円増加し、流動負債のその他は1,998百万円減少しております。前連結会計年度の売上高は31,749百万円減少し、売上原価は1,320百万円増加し、販売費及び一般管理費は33,085百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ14百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前連結会計年度の期首残高は226百万円減少しております。なお、前連結会計年度の1株当たり純資産額は4円28銭減少、1株当たり当期純利益は21銭増加しております。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、注記事項「金融商品関係」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」の内、「投資有価証券売却損益(は益)」 36百万円を区分掲記しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年6月28日開催の第170期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、同じ。)を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下、「B I P 信託」という。)と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役の退任後(死亡により退任を含む。)に、役位及び会社業績目標の達成度等に応じ、B I P 信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付いたします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末116百万円、24,564株、当連結会計年度末167百万円、38,764株であります。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループは新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響について、今後の拡大や収束時期に関しては、依然として予想することは困難な状況であります。固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、重要な影響はないものと仮定して見積りを行っております。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響が長期化等した場合には、将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	68百万円	38百万円
売掛金	19,864 "	22,273 "

- 2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	66百万円	72百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

次の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	1,541百万円	1,533百万円

上記の担保資産に対する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動負債の「その他」 (従業員預り金)	238百万円	233百万円

4 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	14百万円	51百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、注記事項「セグメント情報等」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売促進費	4,221百万円	4,845百万円
広告宣伝費	8,037 "	9,390 "
運賃保管料	14,700 "	16,007 "
給料手当	8,493 "	8,901 "
賞与引当金繰入額	1,418 "	1,475 "
退職給付費用	662 "	394 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2,217百万円	2,686百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	1 "	1 "
土地	"	6 "
その他	0 "	0 "
合計	1 "	10 "

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	479百万円	227百万円
機械装置及び運搬具	174 "	353 "
その他	56 "	19 "
合計	710 "	599 "

6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	59 "	81 "
土地	"	10 "
その他	9 "	0 "
合計	86 "	100 "

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9,952百万円	360百万円
組替調整額	36 "	21,950 "
税効果調整前	9,916 "	22,311 "
税効果額	2,847 "	6,978 "
その他有価証券評価差額金	7,069 "	15,333 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	21 "	34 "
税効果額	6 "	10 "
繰延ヘッジ損益	14 "	23 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	90 "	970 "
組替調整額	"	"
為替換算調整勘定	90 "	970 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,232 "	509 "
組替調整額	59 "	261 "
税効果調整前	2,292 "	771 "
税効果額	701 "	236 "
退職給付に係る調整額	1,590 "	535 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	7 "	0 "
組替調整額	"	"
持分法適用会社に対する持分相当額	7 "	0 "
その他の包括利益合計額	8,575 "	14,921 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	54,189,769			54,189,769
自己株式 普通株式(注)1、2、3	3,888,289	3,000	159	3,891,130

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,000株は、単元未満株式の買取による増加であります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少159株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。  
3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式がそれぞれ24,564株が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,623	72.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,025	80.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	54,189,769			54,189,769
自己株式 普通株式(注)1、2、3	3,891,130	375,336	14,375	4,252,091

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加375,336株は、市場買付による増加338,100株、「役員報酬B I P信託」の信託契約に基づく取得による増加14,200株、単元未満株式の買取による増加23,036株であります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少14,375株は、「役員報酬B I P信託」への第三者割当により処分した自己株式14,200株、単元未満株式の売渡請求による減少175株であります。  
3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式がそれぞれ24,564株、38,764株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,025	80.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,497	90.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	31,568百万円	56,652百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	- "	180 "
流動資産「その他」 (証券会社預け金)	- "	3,674 "
現金及び現金同等物	31,568 "	60,146 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、食料品製造事業の生産設備(機械装置及び運搬具)、車両(機械装置及び運搬具)、自動販売機(工具、器具及び備品)、OA機器(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じ、短期資金は銀行借入等により、長期資金は銀行借入や社債発行等により調達する方針であります。一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産にて行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

有利子負債は、主に営業取引や設備投資に係る資金調達を目的とした借入金であります。一部、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、製品及び原材料の輸出入等による為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握するなど、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引利用については、信用リスクを軽減するために、格付けの高い銀行とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や市場価格等の変動リスク)の管理

外貨建金銭債権債務については、為替変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジしております。



投資有価証券については、定期的に把握された時価が経理部担当取締役に報告されております。

デリバティブ取引については、経理部長が主管となり、取引の内容に応じ社内規程に定められた手続きに基づいて決定しております。その決定された取引の執行及び管理は各関連部門で行われ、常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時経理部長に報告しております。経理部長は必要と認められる場合に随時ポジション状況等を経理部担当取締役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な国内連結子会社でCMS（キャッシュマネジメントシステム）を利用し、資金を一元管理する等の方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	35,439	35,439	
(2) デリバティブ取引	30	30	
資産計	35,470	35,470	
(1) 長期借入金	10,000	9,999	1
(2) 受入敷金保証金	3,706	3,676	30
負債計	13,706	13,676	31

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	144

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券 その他有価証券	10,297	10,297	
資産計	10,297	10,297	
(1) 受入敷金保証金	3,642	3,581	61
(2) デリバティブ取引	4	4	
負債計	3,646	3,585	61

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「1年内返済予定の長期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	150

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 （百万円）
現金及び預金	31,568
受取手形及び売掛金	19,934
合計	51,502

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 （百万円）
現金及び預金	56,652
受取手形及び売掛金	22,313
合計	78,966

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
長期借入金		10,000				
合計		10,000				

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
長期借入金	10,000					
合計	10,000					

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場時価により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	10,297			10,297
資産計	10,297			10,297
デリバティブ取引 通貨関連		4		4
負債計		4		4

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受入敷金保証金		3,581		3,581
負債計		3,581		3,581

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、観察可能なインプットである為替レートを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受入敷金保証金

主としてゴルフ会員権の時価は、返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	34,860	5,338	29,522
(2) 債券			
(3) その他			
小計	34,860	5,338	29,522
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	579	643	64
(2) 債券			
(3) その他			
小計	579	643	64
合計	35,439	5,982	29,457

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	9,730	2,508	7,221
(2) 債券			
(3) その他			
小計	9,730	2,508	7,221
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	566	642	75
(2) 債券			
(3) その他			
小計	566	642	75
合計	10,297	3,151	7,145

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	105	43	7

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	24,784	21,952	1

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金	681		8
	買建				
	米ドル 買建	702	38		
合計			1,384		30

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金	778		4
	買建				
	米ドル 買建				
合計			778		4

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（一部を除く）は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当社は確定給付企業年金制度として市場金利連動型のキャッシュ・バランス・プランを導入しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります）が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社（一部を除く）が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,378百万円	17,729百万円
勤務費用	885 "	889 "
利息費用	145 "	148 "
数理計算上の差異の発生額	31 "	22 "
退職給付の支払額	727 "	760 "
その他	16 "	47 "
退職給付債務の期末残高	17,729 "	18,032 "

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	13,436百万円	15,746百万円
期待運用収益	133 "	155 "
数理計算上の差異の発生額	2,263 "	532 "
事業主からの拠出額	218 "	221 "
退職給付の支払額	308 "	285 "
その他	3 "	42 "
年金資産の期末残高	15,746 "	15,348 "

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,141百万円	1,235百万円
退職給付費用	115 "	117 "
退職給付の支払額	20 "	38 "
退職給付に係る負債の期末残高	1,235 "	1,314 "

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,729百万円	18,032百万円
年金資産	15,746 "	15,348 "
	1,983 "	2,683 "
非積立型制度の退職給付債務	1,235 "	1,314 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,218 "	3,998 "
退職給付に係る負債	7,767 "	8,231 "
退職給付に係る資産	4,548 "	4,232 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,218 "	3,998 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	885百万円	889百万円
利息費用	145 "	148 "
期待運用収益	133 "	155 "
数理計算上の差異の費用処理額	134 "	261 "
過去勤務費用の費用処理額	63 "	"
簡便法で計算した退職給付費用	115 "	117 "
確定給付制度に係る退職給付費用	1,084 "	737 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	75百万円	百万円
数理計算上の差異	2,367 "	771 "
合計	2,292 "	771 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,037百万円	3,256百万円
合計	4,037 "	3,256 "

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
国内債券	9.6%	9.6%
国内株式	46.6 "	44.6 "
外国債券	3.5 "	3.4 "
外国株式	7.1 "	7.2 "
保険資産（一般勘定）	15.8 "	16.4 "
その他	17.4 "	18.8 "
合計	100.0 "	100.0 "

（注）年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度46.0%、当連結会計年度44.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.8%～0.9%	0.8%～0.9%
長期期待運用収益率	1.0 "	1.0 "

なお、当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
返金負債及び未払費用(販売促進費)	1,049百万円	1,057百万円
賞与引当金	757 "	793 "
退職給付に係る負債	2,371 "	2,522 "
退職給付信託設定額	703 "	703 "
減価償却超過額及び減損損失	1,816 "	788 "
投資有価証券評価損	342 "	338 "
未実現固定資産売却益	486 "	485 "
税務上の繰越欠損金(注)	809 "	835 "
その他	1,300 "	1,851 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>9,638 "</b>	<b>9,376 "</b>
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	808 "	827 "
将来減算一時差異等に係る 評価性引当額	1,018 "	783 "
<b>評価性引当額小計</b>	<b>1,826 "</b>	<b>1,611 "</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>7,811 "</b>	<b>7,764 "</b>
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	1,391 "	1,295 "
固定資産圧縮積立金	3,430 "	3,246 "
その他有価証券評価差額金	8,596 "	1,618 "
その他	413 "	413 "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>13,832 "</b>	<b>6,573 "</b>
<b>繰延税金資産(は負債)純額</b>	<b>6,020 "</b>	<b>1,191 "</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)		0		5	19	783	809
評価性引当額		0		4	19	783	808
繰延税金資産				1			1

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)			4	15	10	804	835
評価性引当額			4	14	10	798	827
繰延税金資産				0		6	7

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。



2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.1 "	0.1 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.4 "	0.2 "
住民税均等割	0.3 "	0.1 "
研究費等税額控除	2.3 "	0.7 "
のれん償却額	0.2 "	0.1 "
評価性引当額	0.3 "	0.9 "
その他	0.5 "	0.4 "
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	28.3 "	28.7 "

(企業結合等関係)

事業分離

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物に使用されている有害物質(石綿障害予防規則に基づくもの)の除去費用、及び土壌汚染回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

使用見込期間を2年以内と見積り、割引率は0%~2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

使用見込期間が1年以内であるため、割引計算による金額の重要性に乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	52百万円	262百万円
時の経過による調整額	1 "	0 "
見積りの変更による増加額	222 "	190 "
資産除去債務の履行による減少額	13 "	"
期末残高	262 "	453 "

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用商業施設等（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は858百万円（賃貸収益は不動産事業の収益に、主な賃貸費用は不動産事業の原価に計上）、除売却損は15百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は876百万円（賃貸収益は不動産事業の収益に、主な賃貸費用は不動産事業の原価に計上）、売却益は0百万円（特別利益に計上）、除売却損は0百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,046	3,075
期中増減額	29	295
期末残高	3,075	2,779
期末時価	18,187	17,752

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項「セグメント情報等」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、食料品製造を中心に事業活動を展開しております。なお、「食料品製造」、「食料卸売」、「不動産及びサービス」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「食料品製造」セグメントは、菓子、食品、冷凍、ゼリー飲料等の製造を行っております。

「食料卸売」セグメントは、業務用食品の卸売を行っております。

「不動産及びサービス」セグメントは、不動産賃貸業、ゴルフ場経営を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	食料品 製 造	食料卸売	不動産及び サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	160,231	5,548	1,825	167,605	634	168,240		168,240
セグメント間の内部 売上高又は振替高	115	185	0	301	926	1,228	1,228	
計	160,347	5,734	1,826	167,907	1,561	169,469	1,228	168,240
セグメント利益	18,809	280	790	19,881	190	20,071	894	19,176
セグメント資産	163,958	2,109	4,925	170,994	1,473	172,467	30,443	202,910
その他の項目								
減価償却費	7,690	5	183	7,878	31	7,909		7,909
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,198	7	188	20,394	9	20,404		20,404

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 894百万円には、セグメント間取引消去13百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 923百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額30,443百万円は、全社資産34,163百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等 3,720百万円が含まれております。全社資産は当社グループの現金及び預金、長期投資資金(金融機関株式)であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	食料品 製 造	食料卸売	不動産及び サービス	計				
売上高								
菓子食品	93,414			93,414		93,414		93,414
冷菓	40,731			40,731		40,731		40,731
健康	38,604			38,604		38,604		38,604
その他		5,935	734	6,669	649	7,318		7,318
顧客との契約から生じ る収益	172,750	5,935	734	179,420	649	180,069		180,069
その他の収益			1,181	1,181		1,181		1,181
外部顧客への売上高	172,750	5,935	1,915	180,602	649	181,251		181,251
セグメント間の内部売 上高又は振替高	161	249	0	410	900	1,311	1,311	
計	172,911	6,184	1,916	181,013	1,549	182,562	1,311	181,251
セグメント利益	17,439	346	873	18,659	179	18,838	1,153	17,685
セグメント資産	149,399	2,493	4,983	156,876	1,439	158,315	55,985	214,300
その他の項目								
減価償却費	9,836	5	164	10,005	26	10,032		10,032
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,312	3	86	20,402	9	20,411		20,411

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,153百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,172百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額55,985百万円は、全社資産59,811百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等 3,825百万円が含まれております。全社資産は当社グループの現金及び預金、長期投資資金（金融機関株式）であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 4 報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

また、収益認識会計基準の第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	19,040	食料品製造

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
減損損失	32					32

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
減損損失	99					99

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
当期償却額	98					98
当期末残高	196					196

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
当期償却額	98					98
当期末残高	98					98

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,441.25円	2,603.95円
1株当たり当期純利益	266.73円	552.59円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は24千株、期中平均自己株式数は24千株、当連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は38千株、期中平均自己株式数は32千株であります。  
 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	123,706	131,174
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	915	1,139
(うち非支配株主持分(百万円))	(915)	(1,139)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	122,791	130,035
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	50,298	49,937

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,416	27,773
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,416	27,773
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,299	50,260

## (重要な後発事象)

### 重要な設備投資

当社は、2022年6月17日開催の取締役会において、次のとおり固定資産の取得（新社屋建設）を決議いたしました。

#### (1) 取得の理由

当社は、2021年に、持続的な成長を目指すべく新たな企業理念を策定いたしました。また、企業理念で掲げたパーパスを実現するためのありたい姿として2030ビジョンを定め、「心の健康」「体の健康」「環境の健康」という3つの提供価値を、「顧客」「従業員」「社会」という3つのステークホルダーに提供し続け、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する「ウェルネスカンパニーに生まれ変わる」と宣言いたしました。

こうした中、森永製菓芝浦ビル（1972年に竣工）は築後50年が経過し、老朽化やオフィスとしての機能低下に伴い、従前より建て替えを検討してまいりましたが、この度現在の所在地にて、当ビルを建て替えることを決議いたしました。

建て替えにあたりましては、CO<sub>2</sub>削減など環境に配慮し、「ZEB Ready」の認証取得を見込む環境共創型オフィスとして計画してまいります。また、従業員が働きやすく、多様な人材の活躍を推進する環境を整えるなど、企業理念と2030ビジョンを体現するオフィスを志向してまいります。

なお、当社は芝浦ビル建て替え後、本社機能を芝浦に移転いたします。

#### (2) 取得の内容

所在地	: 東京都港区芝浦一丁目58番
敷地面積	: 3,328.78㎡（自社所有地）
構造、構成	: 鉄骨造・鉄筋コンクリート造・地上7階、地下1階建
投資総額	: 97億円（建物等）
資金計画	: サステナブルファイナンスによる資金調達を選択肢の1つに検討中

#### (3) 取得の日程

建物着工	: 2022年8月（予定）
竣工	: 2024年1月（予定）
稼働開始	: 2024年4月（予定）

#### (4) 今後の業績に与える影響

当該固定資産の取得による2023年3月期の業績に与える影響は軽微であります。

ZEB Ready: 「ZEB」とは、Net Zero Energy Buildingの略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことであります。「ZEB Ready」は、ZEBを見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物のことをいいます。



【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金		10,000	0.2	
1年以内に返済予定のリース債務	359	367	0.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,000			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	558	616	1.2	2023年4月～ 2027年11月
その他有利子負債				
合計	10,918	10,984		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金				
リース債務	285	191	113	25

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	44,563	93,422	138,663	181,251
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,612	13,511	17,525	39,216
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,830	9,544	12,515	27,773
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	96.04	189.75	248.85	552.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	96.04	93.71	59.09	304.18

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	28,033	51,851
売掛金	2 17,061	2 18,746
製品	9,044	10,404
仕掛品	187	180
原材料及び貯蔵品	6,007	7,384
前払費用	733	827
短期貸付金	2 5	2 5
未収還付法人税等	781	-
その他	2 6,361	2 9,639
貸倒引当金	29	33
<b>流動資産合計</b>	<b>68,187</b>	<b>99,006</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	20,854	24,987
構築物	1,658	1,629
機械及び装置	19,710	23,929
車両運搬具	63	66
工具、器具及び備品	807	978
土地	22,540	22,178
リース資産	772	821
建設仮勘定	9,304	1,816
<b>有形固定資産合計</b>	<b>75,711</b>	<b>76,408</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	135	135
その他	64	52
<b>無形固定資産合計</b>	<b>199</b>	<b>188</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 35,517	1 10,374
関係会社株式	7,920	7,920
長期前払費用	146	93
前払年金費用	1,738	1,894
繰延税金資産	-	604
その他	2 898	2 934
貸倒引当金	21	20
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>46,199</b>	<b>21,802</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>122,111</b>	<b>98,398</b>
<b>資産合計</b>	<b>190,298</b>	<b>197,405</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	3,718	4,066
買掛金	2 12,608	2 14,164
1年内返済予定の長期借入金	-	10,000
リース債務	339	341
未払金	2 8,706	2 9,267
未払法人税等	339	9,200
未払消費税等	-	107
未払費用	939	1,158
返金負債	3,297	3,437
賞与引当金	1,807	1,830
預り金	2, 3 13,492	2, 3 13,836
資産除去債務	-	453
従業員預り金	1 238	1 233
その他	9,986	6,873
流動負債合計	55,475	74,970
固定負債		
長期借入金	10,000	-
リース債務	516	572
繰延税金負債	6,201	-
退職給付引当金	7,723	7,815
役員株式給付引当金	57	82
環境対策引当金	279	274
資産除去債務	262	-
受入敷金保証金	804	780
その他	126	125
固定負債合計	25,972	9,650
負債合計	81,447	84,621

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,612	18,612
資本剰余金		
資本準備金	17,186	17,186
その他資本剰余金	95	105
資本剰余金合計	17,281	17,292
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	7,720	7,315
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	49,108	70,205
利益剰余金合計	63,829	84,521
自己株式	11,291	12,717
株主資本合計	88,432	107,708
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,407	5,074
繰延ヘッジ損益	10	-
評価・換算差額等合計	20,418	5,074
純資産合計	108,851	112,783
負債純資産合計	190,298	197,405

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	2 147,081	2 155,425
売上原価	2 87,765	2 94,655
売上総利益	59,316	60,769
販売費及び一般管理費	1 44,749	1 48,187
営業利益	14,567	12,582
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 921	2 1,217
その他	2 253	2 115
営業外収益合計	1,175	1,333
営業外費用		
支払利息	2 55	2 59
その他	166	141
営業外費用合計	221	200
経常利益	15,520	13,714
特別利益		
固定資産売却益	1	10
投資有価証券売却益	42	21,952
抱合せ株式消滅差益	3 468	-
子会社清算益	4 363	-
特別利益合計	876	21,962
特別損失		
固定資産除売却損	751	590
減損損失	1	91
システム障害対応費用		193
その他	3	1
特別損失合計	756	876
税引前当期純利益	15,640	34,800
法人税、住民税及び事業税	2,194	9,905
法人税等調整額	1,695	178
法人税等合計	3,889	10,083
当期純利益	11,750	24,717

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,612	17,186	95	17,281	8,093	7,000	40,834	55,928
会計方針の変更による累積的影響額							226	226
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,612	17,186	95	17,281	8,093	7,000	40,608	55,702
当期変動額								
剰余金の配当							3,623	3,623
固定資産圧縮積立金の積立					30		30	-
固定資産圧縮積立金の取崩					403		403	-
当期純利益							11,750	11,750
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	373	-	8,500	8,127
当期末残高	18,612	17,186	95	17,281	7,720	7,000	49,108	63,829

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,279	80,542	13,338	5	13,344	93,887
会計方針の変更による累積的影響額		226				226
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,279	80,316	13,338	5	13,344	93,661
当期変動額						
剰余金の配当		3,623				3,623
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		11,750				11,750
自己株式の取得	12	12				12
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			7,069	4	7,074	7,074
当期変動額合計	11	8,115	7,069	4	7,074	15,189
当期末残高	11,291	88,432	20,407	10	20,418	108,851

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	18,612	17,186	95	17,281	7,720	7,000	49,108	63,829
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,612	17,186	95	17,281	7,720	7,000	49,108	63,829
当期変動額								
剰余金の配当							4,025	4,025
固定資産圧縮積立金の積立								-
固定資産圧縮積立金の取崩					405		405	-
当期純利益							24,717	24,717
自己株式の取得								
自己株式の処分			10	10				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	10	10	405	-	21,097	20,691
当期末残高	18,612	17,186	105	17,292	7,315	7,000	70,205	84,521

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,291	88,432	20,407	10	20,418	108,851
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,291	88,432	20,407	10	20,418	108,851
当期変動額						
剰余金の配当		4,025				4,025
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		24,717				24,717
自己株式の取得	1,467	1,467				1,467
自己株式の処分	41	51				51
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			15,333	10	15,344	15,344
当期変動額合計	1,425	19,276	15,333	10	15,344	3,932
当期末残高	12,717	107,708	5,074	-	5,074	112,783



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～45年

構築物 10年～45年

機械及び装置 10年～12年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（キャッシュバランス型年金制度、退職一時金制度共13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、「株式交付規程」に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(5) 環境対策引当金

保管中のポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、主に菓子、食品、冷菓及びゼリー飲料等の製造及び販売を行っております。

製品の販売は、顧客へ製品を引き渡した時点で支配が顧客に移転し、履行義務を充足することになりますが、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、製品の出荷時に収益を認識しております。

当該収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。また、顧客との契約において約束された対価のうち、顧客に返金すると見込んでいる額については、契約条件や過去の実績等に基づき算定し、返金負債として計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用により、従来販売促進費等として販売費及び一般管理費に計上しておりました顧客に支払われる対価については売上高から控除する方法等に変更しております。

当該会計方針の変更により、収益認識会計基準等は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払費用」は、当事業年度より「未払費用」及び「返金負債」に含めて表示しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の未払費用は2,998百万円減少し、返金負債は3,297百万円増加しております。前事業年度の売上高は31,229百万円減少し、売上原価は1,296百万円増加し、販売費及び一般管理費は32,542百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前事業年度の期首残高は226百万円減少しております。なお、前事業年度の1株当たり純資産額は4円26銭減少、1株当たり当期純利益は24銭増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年6月28日開催の第170期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、同じ。）を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な

業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下、「B I P 信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役の退任後（死亡により退任を含む。）に、役位及び会社業績目標の達成度等に応じ、B I P 信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末116百万円、24,564株、当事業年度末167百万円、38,764株であります。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

当社は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響について、今後の拡大や収束時期に関しては、依然として予想することは困難な状況であります。固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、重要な影響はないものと仮定して見積りを行っております。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が長期化等した場合には、将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

次の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	1,541百万円	1,533百万円

上記の担保資産に対する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
従業員預り金	238百万円	233百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,594百万円	2,173百万円
長期金銭債権	400 "	400 "
短期金銭債務	16,142 "	16,801 "

3 預り金

当社は、当社及び主要な国内連結子会社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、キャッシュマネジメントシステム（以下、C M S）を導入しております。預り金に含まれている C M S による預託資金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
預り金	12,999百万円	13,372百万円

4 貸出コミットメント契約

CMSによる主要な国内連結子会社に対する貸出コミットメントは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	1,150百万円	750百万円
貸付実行残高	"	"
差引貸付未実行残高	1,150 "	750 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売促進費	3,616百万円	3,815百万円
広告宣伝費	7,351 "	8,518 "
運賃保管料	13,049 "	14,054 "
給料手当	5,567 "	5,648 "
賞与引当金繰入額	1,091 "	1,102 "
退職給付費用	562 "	297 "
減価償却費	2,651 "	3,634 "
おおよその割合		
販売費	54%	55%
一般管理費	46 "	45 "

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示していませんでした「給料手当」は金額的重要性が増したため、当事業年度においては、主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引(収入分)	1,920百万円	3,477百万円
営業取引(支出分)	32,150 "	36,105 "
営業取引以外の取引	467 "	717 "

3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2020年4月1日付で、当社の連結子会社であった森永甲府フーズ(株)を吸収合併したことによるものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

4 子会社清算益

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2020年5月15日付で、当社の持分法適用非連結子会社であった森永リスクコンサルティング(株)を清算したことによるものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	前事業年度
子会社株式	7,920百万円

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	当事業年度
子会社株式	7,920百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
返金負債及び未払費用(販売促進費)	1,048百万円	987百万円
未払事業税	68 "	470 "
賞与引当金	553 "	560 "
退職給付引当金	2,363 "	2,391 "
退職給付信託設定額	703 "	703 "
減価償却超過額及び減損損失	1,468 "	522 "
関係会社株式評価損	3,252 "	3,252 "
投資有価証券評価損	338 "	338 "
その他	754 "	954 "
繰延税金資産小計	10,551 "	10,181 "
評価性引当額	3,722 "	3,663 "
繰延税金資産合計	6,829 "	6,517 "
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	531 "	579 "
固定資産圧縮積立金	3,404 "	3,225 "
その他有価証券評価差額金	8,727 "	1,749 "
その他	366 "	358 "
繰延税金負債合計	13,030 "	5,913 "
繰延税金資産(は負債)純額	6,201 "	604 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2 "	0.1 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.0 "	0.8 "
住民税均等割	0.3 "	0.1 "
抱合せ株式消滅差益	0.9 "	
合併により承継した繰越欠損金	0.3 "	
研究費等税額控除	2.8 "	0.8 "
評価性引当額	0.4 "	0.2 "
その他	0.6 "	0.0 "
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	24.9 "	29.0 "

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「重要な会計方針 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

重要な設備投資

当社は、2022年6月17日開催の取締役会において、固定資産の取得（新社屋建設）を決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）重要な設備投資」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	当期末 取得原価
有形固定資産	建物	20,854	5,973	138 (89)	1,701	24,987	24,150	49,137
	構築物	1,658	133	7 (0)	153	1,629	3,366	4,996
	機械及び装置	19,710	10,272	170 (0)	5,882	23,929	55,118	79,048
	車両運搬具	63	48	0	45	66	292	358
	工具、器具 及び備品	807	681	70 (0)	440	978	3,266	4,244
	土地	22,540		362		22,178		22,178
	リース資産	772	415	2	363	821	921	1,743
	建設仮勘定	9,304	9,575	17,063		1,816		1,816
	計	75,711	27,099	17,815 (91)	8,587	76,408	87,115	163,524
無形固定資産	借地権	135				135		
	その他	64	9	2	18	52		
	計	199	9	2	18	188		

(注) 1 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 「当期増加額」の主なものは、次のとおりであります。

事業所	設備の内容	資産の種類	金額(百万円)
研究所	研究開発施設	建物	4,650
高崎工場	冷菓製造設備等	機械及び装置	6,796

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51	31	29	53
賞与引当金	1,807	1,830	1,807	1,830
役員株式給付引当金	57	24		82
環境対策引当金	279		5	274

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 電子公告を行う当社のホームページのアドレスは次のとおりであります。 (ホームページアドレス <a href="http://www.morinaga.co.jp/company/ir_koukoku.html">http://www.morinaga.co.jp/company/ir_koukoku.html</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第173期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月29日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第173期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月29日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	四半期会計期間 (第174期第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月12日 関東財務局長に提出
		四半期会計期間 (第174期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月11日 関東財務局長に提出
		四半期会計期間 (第174期第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月14日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基 づく臨時報告書		2021年7月1日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号 (提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フ ローの状況に著しい影響を与える事象)及び19号(連結会 社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況 に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書		2022年2月28日 関東財務局長に提出
(5)	発行登録書 (株券、社債券等) 及びその添付書類			2022年6月2日 関東財務局長に提出
(6)	訂正発行登録書			2021年7月1日 関東財務局長に提出 2022年2月28日 関東財務局長に提出
(7)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2022年2月1日 至 2022年2月28日	2022年3月15日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2022年3月1日 至 2022年3月31日	2022年4月14日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2022年4月1日 至 2022年4月30日	2022年5月13日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2022年5月1日 至 2022年5月31日	2022年6月14日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

森永製菓株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸 地 肖 幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食料品製造セグメントの売上高に係る期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】の（セグメント情報等）【セグメント情報】に記載のとおり、当連結会計年度の食料品製造セグメントの売上高は172,750百万円であり、連結損益計算書における売上高の95.3%を占めている。また、食料品製造セグメントの売上高は、主として森永製菓株式会社（以下、会社）の売上高で構成されている。</p> <p>食料品製造セグメントは「菓子食品部門」「冷菓部門」「健康部門」に区分されるが、連結財務諸表【注記事項】の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、いずれの区分においても製品の出荷時に収益を認識している。各部門においては売上高に係る内部統制を含む業務プロセスが整備されており、また、売上対象商品は少額かつ多品種にわたることから、日々大量の売上データが販売システムに登録され、会計システムに自動連携されている。</p> <p>会社における主要な販売先（得意先）は卸売業者であり、会社の各部門の営業方針及び得意先との取引内容が、部門毎の業績を左右する状況にある。特に、連結会計年度末日付近の販売取引は、中期経営計画及び年度予算の達成可否という観点で社内外の関心度が高く、計上された売上金額が帰属する会計期間（いわゆる期間帰属）については、監査上の重要度が相対的に高いと考えられる。</p> <p>従って、当監査法人は会社の食料品製造セグメントの売上高に係る期間帰属につき、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項を検討するに当たり、会社の食料品製造セグメントの売上高について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高に係る期間帰属に関連する重要な虚偽表示リスクに対応する内部統制の検証として、得意先への販売取引における各種伝票（出荷・取消・返品）の起票プロセス、物品受領書及び返品引取依頼書類等の受領プロセスに係る内部統制の整備状況、運用状況の検証を実施した。また、出荷・取消・返品情報に係る販売システムへのデータ集計の網羅性及び正確性、会計システムへのインターフェースの検証、並びにそれらを担う販売システム及び会計システムに係るユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の検証について、当監査法人内のITの専門家を利用してシステムコントロールの有効性を検証した。</li> <li>・会社の各統括支店及び支店毎に月次の売上状況及び予算の達成状況を分析し、決算月の売上高に重要な変動がある等の条件に該当する統括支店及び支店を特定した。また、特定された統括支店及び支店における得意先毎の販売状況を分析し、全体の傾向及び分布等を検討の上で、監査上、検討が必要と判断される得意先への販売について、取引内容の詳細を理解するとともに、詳細テストとして請求書、物品受領書、金融機関入金記録等と会計記録との突合を実施した。</li> <li>・連結会計年度末日後の販売取消・返品取引等の仕訳データを確認し、期間帰属の観点において多額の販売取消・返品が実施されているかどうかを確かめた。</li> <li>・上記で選定されていない販売取引については、サンプルベースで請求書、物品受領書等との突合を実施した。</li> </ul>

顧客へのリポートに係る返金負債の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は顧客との契約から生じる収益について、約束された対価から値引き、リポート及び返品等を控除した金額で測定している。値引き及びリポートには、顧客への販売に応じた値引きや割戻費用、一定の販売数に応じた契約達成金等が含まれている。</p> <p>また、会社は顧客から受け取った又は受け取る対価のうち、リポートとして返金すると見込んでいる額については、契約条件や過去の実績等に基づき算定し、返金負債として見積計上している。当該見積計上額は、連結貸借対照表に計上されている返金負債3,611百万円の大部分を構成している。</p> <p>会社にとって顧客へのリポートは、販売を拡大するための重要な営業活動費用と捉えられている。また、その中でも連結会計年度末日において会計上の見積りを要する得意先からの未請求分としての返金負債については、各得意先との契約により割戻率や支出額等が決定されることから、その見積りは対象期間の売上金額及び割戻率並びに支出額の見込等の多様な計算要素を含んでいる。そのため、当該見積りにおける計算根拠は複雑となる可能性が高く、見積りの合理性の観点で重要な影響を受ける領域である。</p> <p>従って、当監査法人は会社の顧客へのリポートに係る返金負債の見積りの合理性につき、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項を検討するに当たり、顧客へのリポートに係る返金負債について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>顧客へのリポートに係る返金負債の見積りに対応する内部統制の検証として、見積りの対象となる得意先への売上金額の集計の正確性、割戻率及び支出額等の見積りに係る計算要素を使用した計算過程及び結果の合理性の検討等、会社の各統括支店及び支店並びに営業本部において整備・運用されている内部統制の有効性を検証した。</li> <li>会社の主要販売部門（菓子食品・冷蔵・健康）毎に売上高並びに顧客へのリポートの月次推移を分析し、売上高に対する顧客へのリポートの比率の水準を把握した上で、連結会計年度末日に計上された返金負債に関するリスク評価手続を実施した。</li> <li>会社の主要販売部門（菓子食品・冷蔵・健康）毎にサンプルベースで過年度の見積計上額と実際支払額を比較し、過年度の見積計上額の適切性を検証するとともに、連結会計年度末日における返金負債の見積方法への影響を評価した。</li> <li>連結会計年度末日の顧客へのリポートに係る返金負債につき、取引毎にサンプルベースで見積りにあたっての根拠（売上金額、割戻率や支出額の見込等）の妥当性、並びに計算過程及び結果の合理性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

ユーザーの意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、森永製菓株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、森永製菓株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程

を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

森永製菓株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸 地 肖 幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第174期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永製菓株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 食料品製造セグメントの売上高に係る期間帰属

損益計算書に計上されている、森永製菓株式会社（以下、会社）の売上高155,425百万円は、主として食料品製造セグメントの売上高で構成されている。

食料品製造セグメントは「菓子食品部門」「冷菓部門」「健康部門」に区分されるが、財務諸表【注記事項】の（重要な会計方針）4 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、いずれの区分においても製品の出荷時に収益を認識している。各部門においては売上高に係る内部統制を含む業務プロセスが整備されており、また、売上対象商品は少額かつ多品種にわたることから、日々大量の売上データが販売システムに登録され、会計システムに自動連携されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（食料品製造セグメントの売上高に係る期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。



#### 顧客へのレポートに係る返金負債の見積りの合理性

財務諸表【注記事項】の(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は顧客との契約から生じる収益について、約束された対価から値引き、レポート及び返品等を控除した金額で測定している。値引き及びレポートには、顧客への販売に応じた値引きや割引費用、一定の販売数に応じた契約達成金等が含まれている。

また、会社は顧客から受け取った又は受け取る対価のうち、レポートとして返金すると見込んでいた額については、契約条件や過去の実績等に基づき算定し、返金負債として見積計上している。当該見積計上額は、貸借対照表に計上されている返金負債3,437百万円の大部分を構成している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(顧客へのレポートに係る返金負債の見積りの合理性)と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。